

2011/12/26

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年12月26日（月） 19：00～21：40

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東 大会議室

出席者：（滋賀県） 正木部長、藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、
伊藤主幹、平井副主幹、秦副主幹、川端主任技師

※コンサル3名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事補

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計23人（北尾団地：欠席）

（県会議員） 九里議員

（市会議員） 太田議員、林議員、三浦議員

（マスコミ） 3社

（出席者数 46名）

司会（滋賀県）：皆さんこんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から、RD事案に関する周辺自治会の皆様との話し合いを始めさせていただきます。

それでは、話し合いの始めにあたりまして、琵琶湖環境局長の正木からご挨拶申し上げます。

部長（滋賀県）：皆さんこんばんは。大変お疲れの中、話し合いにご参加をいただきまして心よりお礼を申し上げます。日本列島全体が寒波に覆われたような状況でございますが、この辺は雪がちらちらなんです、余呉の方へ行きますと、もう7、80cmあるようなところもあるようでございます。

さてあの、今日は前回もお話させていただきましたように二次調査をどういうふうにさせていただくか、ということでご協議をいただくわけでございますが、年が明けましたら、この二次調査に入っていきますと、スケジュール的にも間に合わないというふうな状況にもございますので、ぜひ今日は精力的なご協議を賜ればというふうに思っております。調査検討委員会の先生方からもご意見等受け承っておりますので、そこら辺も含めまして、今日ご協議をいただければ幸いです。そこら辺をぜひお願いをさせていただきたいと思っております。

それと、重ね重ねではございますが、なかなかこの法延長の方の、特措法の法延長の方も、これ自体も大変厳しい話だろうと思っておりますが、本県のように、初めていわば手を挙げるということは、本県だけでございますので、そうした点でも非常になかなか厳しい点があるわけなんです、ここら辺の調査をしっかりとさせていただいて、ぜひ国の方にもお認めをいただきたい、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いを申しあげまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

司会：ありがとうございます。始めに、お断りさせていただきますが、本日は県、市と RD 問題に関わる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますので、ご理解、お願いいたします。本日の話し合いですが、会場の使用時間の関係で、21:30 までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日お配りしました資料でございますが、「次第」を含めて 2 種類ございます。A4 の次第と、A3 の「各委員からの意見」これを配布しております。後、本日の説明資料として事前に 12 月 26 日版として配布させております。よろしいでしょうか。

それでは早速ですが、本日の次第により、話し合いの方を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

室長（滋賀県）：はい、それでは、私の方から、各委員からの意見ということで、今日お配りさせていただきました A3 の 1 枚もののやつにつきまして、ご説明させていただきます。

前回、ちょっとあの、梶山委員のところにつきまして、若干もうちょっと説明を聞かんとわからん部分があったので、梶山先生のところに行って参りまして、お話を聞かせていただきました。その結果につきまして、ご報告させていただきます。

まずあの、質問 1、二次調査ボーリングの考え方についてのところで、梶山委員が言っていておられます掘る深さでございますが、一次調査において検出された深度でストップする理由はない。これ前の資料で申しておりました通り、一次調査の真ん中でやったボーリング調査の環境基準を超える部分、この部分まで掘るということにさせてもらってたわけですけど、もっと深く掘る必要があると。そこの横だけではちょっと具合が悪いんじゃないかと。もう一つ、もっと下の方は掘らなかつたらわからないじゃないか、という意見でございます。これにつきましては、下まで掘って、全部コアを掘り上げて、調べるといのは、それに越したことはないんですけども、予算の関係等がございまして、梶山先生と色々工夫しながらやっついこうということでお話させていただきましたところ、その一次調査で基準超過した深度からもう一つ掘ってみようということ、深度をプラス 1 ブロック分まで掘進するというところでやってみようということでございます。

その次、それからもう一つ飛ばしまして、その次ですけど、その分析項目を「土壤環境基準超過項目」に限定するのは疑問であるということでございます。これ、例えば砒素が出たらそのところまで掘って、その周りの砒素を見るということございましたけども、他の項目も入れて調査すべきではないかということも言っていました。これも、色々、今の掘るところをいろんな項目の調査した方がいいんじゃないかということもございましたけども、これもまあ色々予算もありますので工夫しながらやっつい必要があるので、その辺もちょっと話させてもらいましたところ、その周りで、横で、例えば砒素がそこよりも濃く出たところについては、一次調査で出た項目で調査してみたらどうだと、いう話でございました。それが出た時には上とか下とかも含めて、その別の項目でいっぺん調査してみたらどうだということも梶山先生言っていました。その一次調査でやったボーリングの土壤環境基準を超えた、それよりも濃かつたら

そのようにしたらどうだと、こういうふうに梶山先生に言うてもらったわけですが、いろいろ相対的に考えますと、一次調査で出た濃度がそれぞれ違いますので、そういうことからしますと、それよりも濃いところと言いますと、全体見渡しますと、濃いところをしなくて、薄いところをする、というようなことが出てきますので、あとで別の書類で説明させていただきませんが、その一次調査で掘進したコアで出てきたものの隣がですね、土壤環境基準をそれも超えていれば、その上と下も見てみるということにさせていただきたい。あとまた井口の方で資料で説明させていただきます。その、梶山先生につきましては、そこで超えたら他の項目の分析もしたらどうだということだったんですけども、今ここの二次調査をするところにつきましては、超えたら一応出すというような計画で調査するところがございますので、そこでボーリングを他の項目で検査する必要も、今する必要もなからう、ということで、掘り上げた後に、またそれを処分する時に、搬出の先の関係もでございますので、また分析することになるということでございます。だからその、今のボーリングにつきましては、そのコアにつきましては、基準を超えたものの横につきましては、その基準で、その項目の分析をすると。口で言ってるだけで分かりづらいんで、また後で資料見てもらいます。ということにしたいなと思ってます。それから掘り上げたコアにつきましては、きちっと保管をしますので、もし何かあって分析しないといけないことが生じましても、また分析出来るという状況で残しておくつもりしております。それと VOC につきましては、掘り上げた時に試料をすぐ採らないと、もう揮発してしまいますので、VOC につきましてはボーリングする時に、孔内ガスをずっと見ていきながら、検出されたところがあれば、そのコアは VOC の分析をするというようなことでさせていただきたいなと思っております。

というのが上と下でございますが、真ん中に一次調査で硫化水素濃度の高いところについても分析するべきではないかと言ってもらっています。一次調査でボーリングした時に、孔内ガスを測っておりまして、これの硫化水素濃度が高いところのベスト 3 を見てみますと、今、ク-5、キ-5 あたりが深度によって、非常に相対的に高いことになっております。そこにつきましては、今ボーリングをする、その周りなりそこなりというところがございますので、そこについてはボーリングは出来る、出来ているということと、後、エ-4 というところが、硫化水素濃度が高く、孔内ガスが出ているところがございますが、ここにつきましては、これ今後の検討もあるんですけども、浸透水の揚水井戸設置をしようかと。後でまた説明させていただきますが、そういう計画がございます。その浸透水の揚水井戸を設置する際に、ここも調査したいなというふうに考えております。1 の二次調査ボーリングの考え方については以上でございます。梶山先生もいろいろ理想としてこんだけやった方がいいんじゃないかというご意見をいただきましたけど、予算との関係で工夫しながらやったらいいんじゃないかというところで、いろいろお話させていただいたところ、こういうことでやらせていただいたらいいんじゃないかということでございます。

次 2 番、自記水位・水質計の設置位置についてということございまして、まず簡易水質計については、水位計設置井戸の全部に設置すべきであるということで、水位計をつける井戸の中の一部に簡易水質計をつけようということで計画、この間ずっと説明をさせていただいたところですが、全部に水質計つけたらどうだという梶山先生のご意見

をいただいております。これも、付くんだったら付けた方が、付けないよりはいいかなというところがございますが、これも付ける位置を考えながら、バランスを考えて付けるということで、一つは、予算の関係もでございます、予算のことばかりで申しわけないですけども、お金を有効に使えたらというところで、上流、中流、下流に 2 台というようなところでバランスを考えて付けさせていただく。水位計は全部付けますが、その中の部分を、場所を考えながら、その中に水質計と水位計を同時につけるといようなことでさせていただきたいということで、しかたないなという話で、ご納得いただいたところでございます。

後、その水質計の項目でございますが、pH、EC の他に塩素イオン、溶存酸素、TOC、ORP、濁度、というようなもの、測れるようなものがあるよと、色々考えて付けたらどうですか、というご提案をいただいたわけですけども、この中で、物理的にその、あの管の中に、井戸の中に入れるようなものの製品が出来ていないものがございますり、あるいはいろんなバリエーション組み合わせると、8cm5mmの井戸の中に物理的に入らなかつたり、というようにもございますので、ここに書いてあります水位、水質、pH、EC、今までここまで言っておったんですけど、水位、水温、pH、EC、プラス、ORP、酸化還元電位につきましても測れるやつを入れて見ていこうというようにすることにさせていただきたいと考えて、お話をさせていただいてきました。

それから 3 番、一次対策工の浸透水・揚水井戸の設置の位置についてということで、なかなか効果がどうだというのは難しいというところと、今位置がどうだと言われても、なかなかちょっと難しいなということと、漫然とやらないよりはましという程度の話であれば、ただのアリバイ作りだと言われておましてですね、これについてもいろいろお話をさせていただいてきました。確かに浸透水、今の機械で汲みあげて、どういう効果がどれだけあって、この機械の能力がどうだということを言われると、なかなか難しいところがございますが、最終的にこれで浸透水をずっと汲み上げ続けるんだと、水を汲み上げるといのはこれでいいんだと、いうふうのうちが考えてるわけではございませんと。最終的な形として、地下水を汲み上げることになるのか、あるいは浸透水をどれだけ汲み上げることになるのかというようなことも含めて、最終的な形は、またこれから検討していくと。

とりあえずは、その二次対策、そういうものが出来るまでの間、ここに書いておりますように、やらないよりはましという言葉が当たってるかもわかりませんが、なんとか汚いところの水を汲み上げることによって、既存の施設でその間だけでもやりたいということです、と言ったら、それだったら、いいよな、と。これで水の関係は、水処理施設で汲み上げてるんだというようにすることで、この項目は一応 OK というようなことになったらいけない、ということを思ってくれはったかなと思うんですけども、これはもう最終的な形としては、きちっと考えた水処理施設が必要であれば、その能力なり、位置なり、そういうのを考えてやっていこうというようにすることはこれから考えていくということでございますので、その辺は納得いただいたと思っております。

それから、一次対策工に伴う環境対策についてということで、細かくきちっとまだ決められてないというところで、色々ご意見いただきました。もっと細かく具体的に決めないといけないということでございましたので、今うちがこれで、ここで完全ですよ

というような環境対策の状況ではございませんので、これにつきましては、一次対策工事の計画設計を行う中で具体的に詰めていく予定ですのでとさせていただきますので、これにつきましてはまた皆さんとお話し合いさせていただきながら、この後も詰めていきたいと思っております。これでもう、これでいくんだというようなことが決まったようなものが今出来たわけではないということは認識してしてます、ということですので、またこれにつきましては皆さんとお話し合いをさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。ちょっと文字だけで分かりづらい説明でございましたけど、この間の資料を直ささせていただきましたので、これから井口の方から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

参事（滋賀県）：それでは、先週木曜日に事前配布させていただきました説明資料というやつで、前回13日の話し合いで使いました資料からここを変えましたというところを説明させていただきます。まず1ページのところの二次調査ボーリングの考え方についてというところの、左半分は一緒でございますが、右の所の下の所、②ボーリングの掘進長というのがございます。前回の資料では、一次調査ボーリングで土壤環境基準を超過して検出された深度までということにしておりましたが、それ+3mまで掘削するというところで、3m分増やしますよ、ということに変更しております。

次に2ページの方に行きまして、③分析する試料、でございますけども、これは下に絵がございまして、一次調査ボーリングで環境基準を超えたところと同じ深さで分析しまして、土壤環境基準以下であった場合は、そこで終了と。それが左側の絵です。右側の方は、二次調査ボーリングで同じ深さでやってみたら、その物質について環境基準を超えたという場合については、その上のブロックと下のブロックについて、分析をやりましますよということでございます。前回は真横だけということでしたが、上下についてもやりましますよということでございます。

次にその下④でございますが、分析項目でございますけども、これについては一次調査で土壤環境基準を超過して検出された項目について分析するということでございます。それ以外の物質はどうやということにつきまして、先ほど説明がございましたが、これで環境基準を超えたら取りましますよということになりましたら、当然、あと、処分なりをするのに有害物がどの程度なのかというようなのを調べる必要がございますので、ここで調べて、例えば砒素とか以外についても対策工事の中で分析するということになります。ということで、もうこれしかやらないということではございません。以上がボーリングについての変更点でございます。それから、2ページの右側の方の自記水位・水質計の設置位置についてというところで、何について測るかということで、前回は水位・水温・pH・ECって書いてましたけども、それに加えて、ORP、酸化還元電位、酸素があるような状態かないような状態かというような辺りを見るやつでございますが、それについても同時に調べる、と言うふうに変更しております。

その下の3番目、一次対策工の浸透水揚水井戸の位置についてということでございますけども、それは若干文言を変えているのと、場所を一か所から二か所に変えております。具体的な位置につきましては、めくっていただいて3ページでございますけども、左の下のところに破線で丸が2つしております。エー4とエー5、二か所に丸しております。

す。前回の話し合いの時には、このエー5のところだけを丸をしておりましたけども、それに加えてエー4につきましても井戸を設置すると。先ほど岡治が説明しました資料の中の一番右端の樋口委員のご意見としまして、みずみちが出来たりするので、その影響も考えると、もう一ヶ所設置して交互に間欠揚水することも考えられる、というご意見もございましたので、そういうようなのも踏まえて二ヶ所に設置すると。で、ちょっとやってみないとわからないところもありますが、それはまあやってみて、もし、例えばあまり効果がないということやったら場所変えるとかいうようなことも含めて検討するという事で考えております。

これで2ページ3ページの変更点がそこです、4ページでございますけども、4ページの左側の上、浸透水・地下水の連続観測というところで、これの変更点はですね、(3)の調査項目のところの①観測内容・項目というところで、水位計のところ、前は水位だけと書いていたかと思いますが、水温というのを入れたと。それから、簡易水質計のところ、前はもうちょっと水温・pH・ECだけが挙がってたかと思いますが、そこに水位とORPというのを入れたと。書き足りなかったところを加えたのと、後、新たにORPなんかを選ぶということにしたので、それを加えたということでございます。以上が前回の話し合いから梶山委員との話等を踏まえて修正した点でございます。

後ですね、ちょっと話が全然変わってしまいますが、あそこの、水処理施設から処理した水を下水道につなぐのに工事をさせていただいて、まだ舗装が仮復旧の状態になっておるところの本復旧というやつですね、ちゃんと舗装し直すというやつをこの間業者、基建設というんですけども、そこと契約いたしまして、1月の第2週くらい、10日頃に工事をさせていただく予定ですので、ちょっとそれをお伝えしておきます。やる場所は、県道からRDの入口のところまで85mぐらいでございます。また業者の方から、●●さんとか、あと、この入口あたりにお住まいの方等に、説明の方には伺いたいと思いますので、またよろしく願いいたします。ちょっと違うお話でございましたが、前回の資料との変更点等については以上でございます。

司会：ご質問等ございませんでしょうか？

住民：揚水井戸の関係ですけどね。揚水井戸の関係ですけど、揚水井戸は前も私言っていましたけど、昔鉄塔があった方側、あそこが一番低いというように、県の資料ではなってるんですよ。それを前回は申し上げたんですけども、まったくこの中には考慮されていない。ちょっとコピーが薄くて見にくいですけども、***じゃないんですけども、わかります、これ？鉄側というのは北側、北側って言うか角のところですね。●●側と、池との角の間のことです。ここが一番地下の構造では低くなってますよね？これ県の資料ですよ。どうしてこちらまで汲み上げないっていうのは前にも挙がったと思うんですけど、前回はそう言いましたよね？

参事：あの今回設置させていただく揚水井戸は浸透水でございまして、処分場の廃棄物の底に溜まってある水を汲み上げて浄化するというものでございます。それで、一番水が取れて負荷軽減がはかれるかなというのが今のエー4とかエー5かなということで考えて

ると。●●さんご指摘の箇所につきましては、来年度になりますけども、これはまあ地下水の方ですので、地下水の井戸を新たにこっちの方に設置して、水位なり水質なりを測って、実際この RD の中の汚染物質がどういうふうに動いてるかというのを把握したいということでございまして、言っていたているのは十分に承知してますし、こっちの方ちょっと井戸がないというのはわかっておりますので、そっちに設置すると。ただちょっとそれが来年度になるということでございます。

住民：ウー2のところはね、なんていうの、粘土層も破壊されてるといふふうに県の、前の資料にも入ってましたよね？深堀になってるんですよ？ウー2、ウー3、ここらあたりね。ここ水位が低い、少ないってことないんですよ？水位は十分あるわけですよ。この今選ばれたエー4とかエー5とかいうのは、水位、水量が多いわけですか？水面が高いわけですか？

参事：ええ、まあ実際、水量の多いところですよ。

住民：水量が多い？

参事：旧の地形でいきますと、ここが池になってたところですので、水が・・・

住民：ああ、池っていうのは沈砂池の、昔あった、もう一つ前にあった第一の時の沈砂池、ここら辺近くにありましたよね？

参事：鴨ヶ池？

住民：鴨ヶ池ではないです。沈砂池が、もう一つあったんですよ。そこら辺を目指してるわけ？

参事：あの、

住民：だからそこで汲み上げるというわけ？

参事：ええまあ、その、旧の鴨ヶ池があったあたりですね。

住民：鴨ヶ池はもっと下でしょ？

滋賀県：もっと下ですけども、要はこっち向いて浸透水がきてて、要は水が撮りやすいと

住民：僕らが思うのは、この旧の、A-2とかね、A-3 っていうのはかなり有害物の濃度が高かったところですよ？だから、こちらを早くあげて欲しいなと思うんですよ。ちょっと位置関係がどうしてここなんかなあと思ってます。今の一つは、沈砂池の関係

で選らんだと。一つは分かります、それでね。もう一つはなんでこんなとこなんかなあという思いがしてね。それではウー2とか、こちらの方に持って行った方が効果的ではないのかなと思うんですよね。

ここはね、写真にも残ってるんですけどね、やっぱり深いんですよ。RDのコンテナというのは、高さがね、全部にあるんですよ。よそのコンテナよりはるかに高い。上からのぞこうと思うとね、何かないと中見えないくらい高いんですよ。それがね、3段か4段積んであったんですよ。それで地表面やったんですよ。だからかなり深いはずなんですよ。元の道からですよ。元の道からまだそんだけ低かったんですよ。今の地表面からやったらもっと、もっと低い。はるかに低い。そういうとこ、どうしてそういうとこからとってやってないのかなと思って、どうも僕はわかりませんね。●●さんの方のね、いただいた写真にもここ深く写ってましたよね？写真ね？うん、コンテナがこう積んであって。

住民：そうそう

住民：ね？何倍なるなっていう、僕らそう思ってたんやけど、こんだけの深さ掘ってあるんやっていうふうに思ってたんやけど。どうしてこっちを選ばないんかが、僕は、ちょっとこれ不思議です。もうちょっと検討していただきたいなと思います。一応また検討はしてください。

それともう一つね、2ページ目ですけど、これあの、2ページ目の③ですね、分析する試料のことでですけど、この前調査したのと同じ高さのとこだけを調べると。そこで基準以下であれば終了やと。これ間隔でも今、この場合で10mになるんですね？10m離れてるんですよ？これが真横にあるという、最初からあるというのは、そんなことはないですよ。やっぱり高さも当然違うやろし、物質って言うのは何ていうかな、元々まっすぐなところにバーとならしてるわけじゃないんですよ。だからこういうことは現実的じゃないんじゃないですか？最初からやっぱりこう、追加分析って書いてありますけど、これ当然すべきと違います？お願いします。

住民：いいですか？あの今の最後の●●さんの質問とほぼ同じこと私も感じております。この分析の前にですね、これも後で申し上げたいと思いますけれども、それよりもね、いわゆる二次調査の位置ですね、3ページ目のこの図で61本のボーリングをすると。この考え方はね、どうも我々としては納得できない。なぜかっていうたらこれはね、いわゆるこの今回の県の新しい対応についての具体的な第一次調査なりのね、具体的な検討に入る前に、この分析法について勉強会を県の皆様と住民の方でですね、梶山先生、それともう一つ、ちょっと名前忘れましたが、分析の専門のね、研究機関の先生、お二方をお呼びして、2回にわたってですね、勉強会をやったと。ご記憶ありますね？その時にやはり日本の公定法については有害物を見つけるという点で極めて問題があるということで、幾度もですね、お二方の先生がおっしゃった。そういう点で我々も以前からですね、溶出試験ではほとんど出てこないんじゃないかという考え方で常にその分析方法について県の皆さんと議論が延々と続けられてきたと思うんです。で、そのそういう

勉強会を踏まえてですね、日本の公定法だけではやはりいろいろ問題があるんで、経過をもう一度振り返ってみますと、外国のね、然るべき方法も併用して補って考えるべきじゃないのか、そういう意見が出て、その外国の案も取り入れたようなたたき台も県の方でお作りになられた。で、その後ですね、調査委員会の先生方のご意見等々でですね、いわゆる底質試験をやり、pH 依存性の検討をやるというようなことですね、現在に至っているわけでありましてけれども、結局ここで見ればね、結局問題が多いと一番冒頭にご指摘のあった内容の試験法しか、これ採らないということなんです。pH 依存性だとかね、底質の試験方法については何ら二次調査の対象にこれ具体的に挙がっていない。これは納得できない。なぜ一方的にそういう形にすり替えられたのか。何のために今までね、我々とそういう議論を交わしてきたのか。でね、今後様子を見るためのね検討なんて、今やる時間的な余裕も予算もないはずなんです。やはりこれ対策工に結び付けていかなきゃいけない。そうでしょう？一次調査で見つけ、そしてその範囲を二次調査で把握していこうと、そしてそれを対策工に結び付けていこうと、こういう筋書きじゃないんですか？それが今後中止していこうとかね、中止してどうするんですか？それどういうふうに対策工に結び付くんですか？何かこれ、この辺でね、何か一方的に公定法による試験だけにすり替えてしまった、そういうふうに我々としては受け止められて、これは納得も出来ない、合意も出来ない、そういうふうに思っております。

事実ですね、今までのモニタリングの結果で、例えば浸透水にしる地下水にしる、例えば鉛なんかも常時出てる、常習犯、常時出てる、ね？今回のこの試験の内容ではですね、鉛についてはまったく調査対象外になってしまっている。これどういうことなんです？深堀のところにしるですよ、どこ掘っても鉛出てくるんです。しかも、19 条のね、いわゆる含有量試験でやればですね、かなりの頻度で出てきてるわけですよ。現実に浸透水にも地下水にも、過去のモニタリングのデータ見てください。常時出てるじゃないですか。そういう基準を超えて出てるものをね、今回有害物を探しにいく調査をやりながら、まったく調査対象外に置くと、こんなこと納得出来るはずがないじゃないですか、我々として。まずこの問題をね、申し上げて、この二次調査についての考え方をね、改めてご検討いただきたいと言うふうに思います。

それと、先ほどの●●さんの質問の元へ戻って、この分析する試料のところ、これ意味がまったくわからないんですね。何を言われてるのか。二つ絵が描いてあって、同じ深さのレベルでもしその基準以下であれば、もうそれで分析終了だということですね？その今回のですね、1ブロック 3m深く掘ると言われてるわけですから、そうするのであれば、同じレベルに有害物がね、きちっと整然と入ってるという保証どこにもない、そんな考え方の方がおかしい。だから、その3m深く、1ブロック掘るのであれば、上のブロックと下のブロックと、そのおなじレベルのものと 3 つ合わせてね、混合試料にしてやればどうなんですか？

それからもう一つ、右の方の図ですね、基準超えたら上と下を調べようというわけですね？おかしいですよ、これ。なぜ水平方向にもっと広げて調べないの？上と下だけでいいですか？10m離れたところでまたあったということは、更に外の方の10m調べるべきじゃないんですか？もうないと、どういう根拠でこんなこと考えるんですか？だからねえ、なんかこの考え方っていうのがね、全然わからないんですよ。理解に苦しんでおります。

他にまだたくさんありますけれども、まずここで一旦打ち切らせていただいて、他の方のご質問も、まだたくさんあります。

室長：はい、pHの依存性の試験を今やって、データがこれらに出ております。これにつきましては重要なデータも出ておまして、次回の委員会でこれが非常にメインになるかと思っておりますので、そのpH依存性の試験の結果に基づいた対策どうしていくのかということにつきましては、そこでまた議論いただいた方向に動いていきたいなというのが一つでございます。

住民：それであれば、今ここでね、二次調査の位置をこういうふうに限定的にね、ほとんど決定したような形で、こういう資料をお出しになるのはおかしいんじゃないですか？だから、こういう資料プラス、今度の調査委員会で追加の、追加といいますか、本来当然入るべきものを検討して入れますというような形で出していただかないとね。しかもボーリングの本数が61個と、きちっと書いてあるでしょう。こんなもん一方的に決めてしまったというような資料じゃないですか。で、そういう今のご説明であれば、そういうふうに分かるように、資料をお出しいただきたいと思います。

室長：pHの依存性試験の方向が決まれば、その、そのpHの依存性試験の結果に基づく方向が決まれば、その方向の、決まった方向での対策工どうしていくのかというのをまたやらせていただくことになると思います。それと、先ほど言われました、横でなかったら終わりかということですが、埋める時に横になってるといってもございますので、横でやって、梶山先生はそこで真ん中よりも濃かったら上と下やったらどうだという話でしたけども、また濃くなくても基準超えてあつたら上と下でやろうかなというところが一つと、それから30mメッシュの1本やって、その周りでやって、そこ超えたらまた隣でと、これはもうあの、どこまででも追っかけてくということもあるかもわかりませんが、それはもうメッシュ調査ということですね、それは一定のメッシュ調査の限界というところがあるかなと思います。エンドレスに調査ばかりやってることにもなると思います。それからあの、梶山先生もそのことについてもいろいろご相談させてもらってまして、メッシュ調査の考え方はある程度の割り切りが必要であると。さらに周辺の追加ボーリング調査までは必要ないというようなことも梶山先生にもその話を聞かせていただいているところでございます。メッシュでやっていくという調査でございますので、それは、一本やったところの周りでそれがどうなってるかということを見ていくということで、計画させてもらった案でございます。

住民：よろしいですか？前回もお話させてもらったと思うんですけども、この地図のクー5に関して、ちょっと今回はちょっとそこの部分に関してちょっと、質問させていただきたいんですけども、今先ほど質問されたのと多少重複するところがあるんですけども、他のところはどっちかいうと重金属ですので、そんなにその物質がさっさささと移動するってことはまず少ないと思うんですよ。ところが、ここの部分に関しては、VOC、揮発性のもんですので、拡散が早い。特に下の方にも深く拡散していきますので、粘着

力が弱いので、いつまでもそこに留まってるっちゃうことはまずあまり考えられないんですよ。下の方に下の方に、横に横の方に深く深く浸透して行って、汚染をしていくという物質ですので、特にここに関しては他のところよりも特に念入りに深く広く調査をしていただきたいと思いますよ。また他のところとは別に。どうでしょうか？

室長：はい、あの・・・

住民：もう一度言いますと、横、真横よりも、横とか上に拡散していくということはあまり考えられないので、下に下に、真下ではちょっと困るんですけども。

室長：はい、クー5 ボーリングした時には、上の方のところだけにあって、ずっと下なかったというところもあるんですけども、この周り 8 本全部下まで掘れっていうのはなかなかちょっと難しいかなと思うんですけど、ちょっと何本か深く掘って、様子見てみるということもさせていただきたいなど。

住民：だからあの、3m初め、3mのところまで試料採って、そこでなかったら終わり、もしあったら上下 3mということなんやけども、そこでなかったらちゅうことは、普通ならそういうことも考えられるかもわからないけども、浸透が早いので、もう既に下の方まで汚染して浸透していつてる。それで 3m時点ではもうその、あんまり検知されてないと、下の方で検知されるかもわからないということも考えられるので、そこでなかったら終わりということとはちょっと考えてほしくないですよ。

室長：はい、今のご意見踏まえて、このクー5 の周りに 8 本全部というわけにはちょっといかんかもわかりませんが、ちょっと工夫してクー5 とキー5 の間くらいのところをちょっとまた具体的にお示しさせていただきますが、8 本にはいかんかもわかりませんが、クー5 のところのボーリングとしては、上の方だけやったということもあるんですけど、今言われたような危険性を考慮して、1、2 本深く、

住民：いや、1、2 本じゃだめですよ。それ私も前回も同じ指摘をしましたよ、それは。同じこと言いましたよ。全然考慮されてない。

室長：あのね、あの、

住民：そんなもん 8 本とも全部ね、一番下まで

室長：今言うてきてはるのは分かるんですけども、予算を効率的に使いたいなど、こう思っておりますので、非常にこれでもまあものすごい本数になりますので、

住民：これは物質を考えてない

室長：ここにつきましては、言ってくれはりましたように、底へ沈むということを勘案したような調査で、8本全部行きますと、対応出来ませんので、ちょっと工夫させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

住民：特に、1,4-ジオキサンがちょこちょこ出てますよね？この場合、この地点でも出てるんですけども、あれが水に入って、地下水に入ってしまった、飲料水に使おうと思ったら、これ、この物質は水によく溶けるし、また水と分離することがすごく難しいということで、非常に問題になってる場合もあるので、特に考えてほしいんですよ。

住民：それと公定法ですけどね、例えばあの、例にあげますと、ク-3をまずひとつ例に挙げてみますとね、0mから9mで0.008やったと。それを個別に分析したと。0mから3m、3mから6mとかいうふうに分けたと。そしたら0から3mでND、3から6で0.06、6から9でNDと。どうして混合で0.08やったものが、どうして個別に分けたら3から6mの0.06だけで他はNDなのか。これ小学生の計算、計算でも絶対合いませんよ？これ絶対ね。それとか、ク-5なんかはもっとひどい。0.08あったものが、混合で0.08あったものが、0から3m、3mから6m、6mから9m、すべてND。こんなことありますか？普通考えられへんのですよ、これは。そうでしょう？それからク-5の9mから15mなんかもっとひどいですよ。0.01で基準も、基準いっぱいいっばいのところが9から12mでNDで、12mから15mで0.006、基準よりはるかに下がる。いかに公定法がね、要はねこれが合うてあるとしてもそれはいいですよ。公定法がいかにね、ええ加減なものかということの証拠ですよ、これ。もう調べて、これ砒素だけ調べただけでもものすごいんですよ。ね？いっばいでしょ、私、黄色に書いてあんの全部チェックしたんですけど、もっとですけどこれ、黄色に書いてないやつも4つです、これ。こういうことがね、なってるんです。これが事実です、言われたら事実でそれでいいですよ。いかにね、公定法がね、ええ加減なものかということです。

コンサル：試料については3mごとに、試料採ってまして、だいたい500から1kgぐらいさして、それを9mだと500、3つで1.5kg採ってますけども、実際分析する時には、その中のそれぞれ200gとかですね、一部採って、それぞれ混合して分析してます。次に個別分析する時は、この500から混合試料を採った200とか、採った後の残りの300を使って分析してますので、採った時はかなり500あるんですけども、混合する時には最初の200採って、一回溶出させてしまってますので、それをもう一回個別試料で溶出するということはできませんので、もう一回500の中の残りの試料から必要な分採って分析します。分析結果の違い、違うじゃないかということもあるんですけども、その程度のばらつきは、500g採った中の最初の200と残りの300のばらつきが、分析の精度というよりは、その辺の不均一さということに起因するんじゃないかと、いうことがあると。

住民：そうすると、さっき言ったク-5のどこなんか、0.008、ほとんど基準に近かったもの

が全部 NDになると、こういうことあるわけですか？え？

コンサル：その程度の

住民：その程度のですか？

コンサル：その試料の不均一さが、

部長：ちょっとね、●●さん、ちょっとね、公定法があんまりそれええ加減なもんやと言われたらね、もうこれ申請、我々、国の方に申請上げようにもですね、もうどうやっていいのかですね、まったくそれやったら、これが最良だという方法があってもですね、今は国がそんなの受け付けないでしょうから、それやったらいつまで経っても我々対策工が出来ないという、調査ばかりずっとこれからもやってるしかないってこと。とりあえずはまず国にあげてですね、対策工に入って、その対策工やりながら、もっとうい調査もやったらいいんじゃないかというんであれば、それはその中でどんどんやったらいいと思うんですよ。でも今もうこれすぐにでも申請をあげないかんと言ってる時に、国のやってる公定法はおかしいと、こう言われるとですね、私らどうすりゃいいんやという、

住民：いやね、

部長：そんなええ加減な方法ないって言われるとですね。

住民：今ね、これでどうこう言おうとは思ってない。

部長：はい。

住民：ただ問題はね、これだけで、これだけ違った結果が出てくるということは事実ですからね、これ。

部長：いやそれはだから、

住民：事実これ、県が調べて、調べたことですから。

課長(滋賀県)：今測ってるレベルでですね、検出限界ギリギリのところまで測ってますので、この程度のばらつきは仕方がないというふうに考えております。

部長：***

課長：そうです、基準値、ご存じの通り、測定方法ってのは環境基準値の10分の1までし

か測れないんですね。それ以上小さいものは測れませんので、今そのギリギリのところまで測ってます。これ 10 倍 20 倍高いところでしたら、その誤差はないんですけども、精度と確度が保障されてると思いません。その程度のばらつきについてはご理解いただきたいと思います。

住民：基準値いっぱいいっぱいぐらいのもんが ND なるまで、そこまでなりますか？

課長：ですから、

住民：考えられへんですよ。

課長：我が国の公定法はどんな方法でも一緒なんですけども基準値の 10 分の 1 までやっと測れる程度の・・・

住民：せやからね、それだけええ加減なもんなんですよ、公定法というのは。梶山先生おっしゃったあれが正解なんですよ。それを踏まえた上でね、もうちょっと対策を考えてほしいということですよ。

課長：いや、あの・・・

住民：だから基準をカツカツ、これ基準を超えてませんからって言って、0.01 やったら超えてないと。そういうのが県の見解ですよ。そこなんです。もうちょっと考えてね、物事を調べていただきたい。現にね、浸透水から出てるんやから、絶えずね。出てるわけや、地下水も出てるわけですよ。それを、どうやって止めていくかっていうことなんです。***。だからそれも踏まえた上で、もうちょっと考えていただきたいということも言ってるんですよ。いつも基準や基準と言って、基準がもう正しいかのようにね、いつもそう言われるけども、それよりもうちょっと柔らかい数字であっても、もうちょっと考慮して考えていただくくらいのこととしてもいいんじゃないのかなと、こういう結果見たら思いますよ。ここまでとは思わなかった。あまりにもひどいですよ。

部長：ちょっとその、公定法でやってるのをそれあまりにもひどいとかって、こう言われたらですね、これちょっともう議論にならない話になってしまいませんか？これ対策工を国に申請しようとしている時にですね、きっと 30 年 50 年したらもっといいやり方があったって、きっと私それはそうなるだろうと思います。今のがベストではなく、もっと調査のいい方法ってきっとそれは科学技術が進歩すればですね、出てくるだろうと思いますが、今それを言ってもですね、むしろ梶山先生が最初に言われたので私覚えているんですけど、この RD 事案は調査してる段階じゃない、一日も早く対策工やるべきだというふうにおっしゃっておられたのを今でも記憶してるんですが。

住民：えっと、それならね、どうしてひ素は対策工に入っていないんですか？

部長：いや、

住民：鉛も何で入ってないんですか？

部長：今は調査の話をしてる・・・

住民：いやいやだから、対策工と言った時は、対策に向けての、なんていうかな、調査になってないでしょう？

室長：ひ素入ってますよ。

住民：いやそれは入ってるけど、そっちは入ってるけど、その分のね、これから見たら、ものすごい疑問が多いのは完全に抜けてるってということですよ。

室長：定量下限値が 0.005 のところに 0.006 とか 0.008 の話してるのは、確かにこれはもうあの、計算上はそうなのかもわかりませんが、もう微々たる、もうほんまに測れるか測れんかの限界の所の数字の話なんで、なかなかそうあの、算数みたいな形に出てくるものではない。

住民：あの、理解しがたいですね。まあそれはいいです。

司会：他にございませんでしょうか？

住民：はい。えっと、各委員からの意見の書いてる中の、梶山先生のところでガス調査、この間あった硫化水素濃度を測っていきまస్తుっていうふうになってますが、これ当然あの、今まで従来からメタンもセットで測っていただくんですね？地中温度とかそういうの、今まで通りのやり方でやるというふうに解釈してよろしいね？

室長：硫化水素、メタン、VOC、前のやつ・・・はい。

住民：それと 4 ページの連続観測項目・地点一覧表というのがあるんですが、それでちょっとお話をせらうと、連続観測の水位と水質のところなんですが、県の地点名、県の C-1 というところに基準値超過物質で、BOD、COD、ひ素、塩化ビニールモノマー、あそこは大変汚れてるなど、●●さんの真横ですけどね、自治会館の横のというイメージがあるんで、実際に基準超えてるんですが、pH が 8.6、高い、全体から見ても 8.6 っていうのはこの処分場で高い値示してるんですが、ここでは水質は測られる予定はしてませんが、これは pH なんかは特に大事な箇所だと思うんですけど、追加していただくわけにはいきませんか？

それと、一番下の県の H16-No.5、ここも電気伝導度、EC が 260、まあ 2600 なんです

すけど、この中でも一番高い数値を示してるんですが、ここも水質観測の予定がない。出来たらこれは高いということで、その辺もちゃんと水質を見ていただけたらなと。もちろんほう素や1,4-ジオキサンが基準超えています。

それと、水位の測定なんですが、今の2点は水質ですね、あそこは深掘の穴ということで、平成3年、平成6年、平成10年と、深い穴が掘られてます。それで、その隣の3ページの深掘、図面の中に左上の方に深掘是正箇所とありますが、昔はこれ県のNo.8という井戸があって、現在も400ぐらいの深さの井戸があります。ここは栗東市さんがずっと水位を測定してきてます。データがあります。こういう深掘の水がたっぷり7mくらい溜まってる、たっぷり溜まって広い、要するに栗東市の庁舎が入るぐらいの深さ、大ききなんですけど、そういうところの水位がものすごい大事になってくるんじゃないかと。ここはもう完全に耐水層を破壊してますんでね、砂礫層を。それと、そこは放置できないんじゃないか、今までもずっと測ってきてますんでね。

他にA-3とかC掘掘穴のその辺は、水位計もつけていただきたいなと。水質箇所2か所、水位計1か所、追加していただければありがたいなと思います。

室長：はい、えっと今言われた、いろいろ考えている間に話進みましたので全部聞けてなかったんで申し訳ないんですけど、言われたC-1とNo.5はなぜ水質計が入らないのかということですけども、上に書かせてもうてるんですけど、その表の上に県H16-No.5孔、それから県C-1孔、については溶存ガス、硫化水素とかメタンとかの若干濃いところがございまして、今までのあれからすると、そのセンサーがすぐ傷んでしまうということもございまして、水位だけにさせていただいたということです。

住民：溶存ガス等っていうことは、影響を受けるセンサーという、事実そういうことがあるわけですか？実際やってみて、ああやっぱり駄目でしたというんやったらいいんですけど、なんとなく気になるんでね、なんとなく外してしまったんちゃうかと。なぜそういう、他が良くなぜここがなぜだめなのか。

コンサル：あの他の事例で行きますと、処分場の中の溶存ガスとかですね、温度が高いとことかですと、センサープラス、特にケーブルのところ劣化が激しくて、一年測れるかどうか、数ヶ月間で測れなくなるかどうか、と。実際入れてみないとわかりませんけども、他よりは劣化が激しくてすぐ測れなくなる可能性が高いということで、今は対象から外しております。

住民：そういう事例があるわけですか？傷んだという事例があるわけですか？と聞いてるんです。

コンサル：一応はい。

住民：あるんですか。

(雑談)

住民：何箇所かやってみたらどうですか？本当に・・・

室長：今の県の8番って言うてくれはったとこ、深掘のところの8番、

住民：8番は水位計です。

室長：あ、8番は、

住民：県の今の8番っていうのは今ないですけど、

室長：今ないですよ？

住民：井戸はないけど、その代わりに400のパイプほりこんでますけど。要するに深掘、あそこは、

室長：これは、深掘する前に掘ったNo.8かな？今は井戸ないと思う。

住民：是正措置をする前に掘った井戸です。県の掘った。でその時に無くなってしまった。その代わりに400の大きいパイプをほりこんでます。

住民：深掘穴であそこを、要するに底は治しましたよ。是正した時に、そこは治して、それは皆さん、我々も見させてもうて。側壁は治ってないです。耐水層ぶっとちぎって。そういう意味で、あそこ水位が上がったり下がったり、上がったり下がったり、雨が降ったらしてますからね。上がった水位、雨が降って上がった、じゃあその水はどうした、オーバーフローしてどっかに沈殿池に流れてるってのは分かるけど、水位が下がるいうことは、どっか地下水にどんどん流れていってるわけですよ？そういうことはきちっと、ちゃんと見といた方がいいと思います。大事な箇所やと思います、水位としては。もちろんA-3も今回はつけてますけど。

室長：今あの、井戸のあるところに設置をするということで、浸透水を測ってる井戸に全部水位計付けるということで計算をさせてもらった数なんですけど。

住民：ちょっと・・・

室長：あの、

住民：疑問がありましたので、

室長：一つ一つ場所ということもあるかも知れませんが、水位計なので全体の動きを見たいということで、今浸透水を測らせていただいている井戸に全部付けるという考え方です。

住民：はいといえばそれまで。ただ、大事な箇所ですよってということなんで、

室長：まあ水位のないところはちょっと測れないというところがございますが、

住民：逆に言うたら、二次調査でボーリングしてでも、No.8そこはとった、深掘なところはとった方がいいんじゃないですか？

室長：浸透水の井戸に付けさせてもらうということで、新しく掘って付けるとかいう話は今考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

あのまた地下水、上流下流横掘ったりしますが、その時にはまたそちらの方へも水位計とかを付ける可能性、させてもらおうかなと思うんですけど、測れるとこ全部測ったらいいということになるんですけども、有効にお金、限りがありますので、今これだけの数を確保したいなというところで、今の機能としては今考えてなかった ORP も機能を付加して、若干ちょっと高めになってますので、数的にはあるお金を割り振って限界な状況になってますので、これだけの数つけると非常な密度で測れることになるかなと思いますので、よろしくお願いします。

住民：すみません、よろしいですか？この間の話し合いの際欠席させていただきまして、ちょっと話が戻るかもしれませんが、●●さん、●●さんのおっしゃったことと重なるかも知れませんが、あのですね、一次調査のボーリングの前に、表層ガス調査っていうのをやっていただきましたですね。で、その表層ガス調査でかなりガスが出てる箇所を、そこをボーリングをしていただいたと思うんです、一次調査で。そうしましたら、ガスが出てるにも関わらず、今回この二次調査のボーリングの調査計画図を見ますとですね、全然そのガスの表層ガスに出てたにも関わらず、それらは全然消えてしまってるんじゃないかと、そのように思うんですね。その表層ガスが出てるということは、その下に VOC があるということなんです。その VOC が見つからない調査ってのは、その調査で果たして正確なその処分場の状態を把握してる調査になってたんかどうか、そのように思わせてもらってるわけですけども。そしてですね、このク-5 ですか？ここはあの、VOC がたくさん出てるということで、今度もその調査をしていただけるということになってるわけですけども、これも深度が 1m~3m って、先ほどから●●さんなんかよくおっしゃってますが、皆さんおっしゃってますように、その VOC ってのは水より重いもので、その表層に留まってるということは、そう考えるのはどうもおかしな考え方じゃないかということも私、いろいろ聞かされているんですが、この調査の方法で果たして実態調査になるんですか？それに箇所も非常に少ない。こんなことで二次調査が行われて、恒久対策がしっかり行われるのか、私はもう疑問に思いますけれども、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

課長：表層ガス調査は皆さん方にご推薦いただいた君津方式でやらせていただいたんですね。皆さん方の方からご推薦いただきました君津でやってる方式でやらせていただきました。極めて感度が高い方法だと思っております。ご存じの通りですね、VOCはですね、例えば1gあったら気体が数十リットルになるんです。1gのVOCがあるだけで気体が数十リットルですから、ほんの痕跡があった程度ですね、ガスとしては出てくるんです。だからそのリサーチ、そのどこに何があるかって探す時にガス調査するのは非常に有効なんですけど、逆にですね、そんだけ感度が高いものですから、ちょっとだけあった状態でもですね、カウントしてしまうということなんだと思います。私ども今ですね、先ほどおっしゃったように表層ガス調査で出てきたけども、下に何もなかったじゃないですかっていうのは、下のものですね、ガスの調査機の感度が非常に高いものから、下にほとんどちょっとしかないものですね、ガスでカウントされてしまったんだろうと思っております。ですから、高いものについては、私どもで測っておりますので、ボーリング調査でカウントして、そこをさせていただいたと、30mメッシュの中で一番高いところを、位置を変えてですね、真ん中じゃなくて位置を変えてやらせていただいたということですので、その部分のですね、漏れはないものだというふうに考えております。

それからですね、上下方向なんですけども、これはあの、●●さんがおっしゃるのはですね、恐らく環境省なりですね、千葉県の上野先生あの図を見られてですね、お話されていると思うんですが、ただそれはですね、非常に理想的な場合なんです。例えば岐阜県、岐阜市ですね、こういう同じような不法投棄事件がありましてですね、そこを調査されたですね、信州大学の藤縄先生という方がいらっしゃいます。この先生のご本を読みますとね、濃度が高い場合にはですね、土壌の粒子の間をくぐりぬけて下へ落ちていくんですけども、濃度が低い場合には、土壌の粒子の表皮にくっついてそこに保持されている、そういう場合もありうるんだってことをおっしゃってますので、今ですね、今我々が見つけ出したのは、量的にですね、それほど濃くない部分で、土壌の粒子にくっついてるところを見つけたんじゃないかなと、これは推定ですけども、そう思ってます。ですから、今後、下へ落ちてるようであれば浸透水の濃度を測ってやれば、これが確認できますので、そういった状況を確認しながらですね、下まで落ちてるのかどうかについては確認したいと思ってます。今、先ほどの調査方法について随分ご心配のようでございますけれども、これは先ほどもくり返し申しますが、皆さんにご推薦いただいた最も感度の良い方法でやらせていただいたと。それから、表面からそう深くないところで土壌にくっついてるVOCを見つけたと、そういうふうに理解しているということでございます。

住民：あの、それでは、県が調査されたその方法でいいんだということですか？私どもは、その表層ガスが出てくることはですね、下にある、それは極微量で、その分析の方法によってはキャッチされるけれども、極微量だと、こういうふうにおっしゃるわけですが、果たしてそうなんですか？下に沈んでると思うんですよ。地下水に出てるんじゃないですか？

課長：ですから、下に落ちてるようでしたら、これは地下水に出てきますので、それは地下水を見てればいいと思いますけど、それは当然モニタリングいたします。浸透水に落ちてるはずですから、いわゆる先ほど申しましたように、楡井先生がおっしゃってるものであればね、大量の VOC が浸透したのであれば、これは地下水面で、一番下まで落ちますから、浸透水と一緒に移動しますからね、浸透水を見てればいいという形になるんですけども、今その浸透水を見て、これからモニタリングいたしますけども、今までの所ではそれが見られてないということでございますので、今のところですよ、今のところは、地表面に近いところにあるんだろうなというふうに考えてます。今後モニタリングしていく中でですね、もう少しわかってくるんだと思います。

住民：地下水に出てるんですか？

課長：地下水に勿論出てます。で、出てる区域はですね、随分下の方なんです。しかも濃度的に低いんですよ。

住民：その低いからいい、高い低いは関係ない。

課長：言いたかったのはですね、要するにそういう濃度の高いものですね、ある場合は、テトラクロロエチレンとかトリクロロエチレンですと、めいっぱい雨水に溶けたらですね、1000ppm くらい溶けるんですよ。一番濃い状態で。ですから、そういうものがあればね、生身のトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンがあって、それが浸透水に流れてるようであれば、数 ppm、県外汚染地下水でですね、5ppm くらい出てるような数値があるんですけど、それくらいのもが出てきて不思議じゃないんです。だからこの場合は 0.何 ppm レベルですから、まだどういうところに当たってないんです。濃いところにね。それはこれから浸透水の調査をしながら、そういう濃いホットスポットがあるのかどうか確認していかなければならない、いうふうに申し上げてるんです。

住民：でまあ、このク-5 なんですけど、これ表面にかなりすごいのがありますね。それがやはり水より重いっていうことを聞いておるわけですが、下へ入ってる恐れが十分あると思うんです。これをしっかりと調査されるという方法がないんですか？

課長：それは先ほど申しましたように水に入ってるようであれば、それは浸透水を調査するという格好になります。ですが、今のところですね、先ほど申しましたように、粒子と粒子の間の隙間のところにくっついてる状態。これ藤縄先生のご本に書いてますように、そういう状態ではなかろうかなと。土壤が浸潤しているという言葉を使っておりますけれども、そういう状態なんですね。ですから、先ほど申しましたように、下に落ちてるようであれば、浸透水の中ですね、濃度が数 ppm までいっておかしくないんで、それをモニタリングしたいと考えてます。

住民：しっかりいっぺん、もう一回やってみてくださいね。

課長：あの今回、井戸がありますのでね、浸透水井戸がございますので、ここの中で水質調査をやりたいと考えてます。

住民：さっきの関連質問さきにちょっと。私先ほど質問した関連なんですけど、連続観測、まああの、水処理装置を動かしてるんですが、井戸ABCと沈砂池の井戸。それを月に1回pHとかそういうの、電気伝導、測定してるんですけど、県の立ち会いのもとにね。ここは連続の測定はしないんですか？これ大事なことやと思うんですけども。

課長：えっとですね、これはやはり数の問題なんで、要するにですね、その今やるところでですね、やるの24時間測定ですよ？ここがどういう変動をするのかという見極めながら、その今のデータとですね、比較対象する格好になると思うんですね。それがその毎時どんどんどん変わるようなものなのか、あるいは同じレベルでそんなに揺れがないのかどうか、まずそこを調べてみながらですね、今おっしゃるような大事な地点についてどうすべきかということをお考えいただければというふうに考えています。

住民：もうずっと何年も測ってて大事なことやと

課長：そうじゃなくてね、24時間ずっと連続測定して、例えば雨が降った時どうやとかです、あるいは日照りが続いた後はどうやとかいうふうなデータはこれから出てくるんですね。限られた場所なんですけども、そのデータを見ながらですね、その変動が大きいものかどうかっていうことを勘案して、今大事なことについてもですね、そういうことが必要かどうか、これから考えていく話になるかと思うんです。変動のレベルがどのくらいなのか分かってないんですね。要するに一月に一遍程度しか測ってないわけですから、その間どういう変化をしてるかっていうのは、我々まだ掴んでないので、それを代表点を捕まえてやりましょうっていうのが今回の計画ですので、それを持ってですね、どう評価するかってのは今後の話になると思います。

住民：いろいろ要望するんですけど、なかなか取り入れてもらえない。残念です。

住民：えっと、今あの、様々な議論出たク-5の地点の話だと思うんですけど、前回申し上げたことなんですけれども、この旧焼却炉の周辺は一次対策のエリアになってますよね？それどうなるんですか？その時にも言ったわけで、どっちみち掘削するんだったら、ここをどうするんですね、今議論する意味があまり私ないのかなという気もしてるんですけど。

室長：はい、あの、今掘削するところをですね、先にボーリングして分析して、その状況に応じて、その保存を考えていきたいなと思ってます。もしもそのもう出す、除去する値が出たところであれば、今一次対策で掘削したところのものをそれなりに保管しておく必要がありますし、ただ単にドラム缶がないので他のものを積んでおけという、積ん

でおけてそんな変なことしませんけども、例えば、ダイオキシンが基準以上にあるようなところのものを一次対策で掘削するとなれば、それはそれなりに保管方法考えて置いておきたいなと思いますので、この一次対策をする前に、この二次調査、そこ掘るところについても分析したいなと考えてます。

住民：それ逆じゃないかな？あの、一次対策は来年度中しかない、予算使えないでしょう？そしたらまずその一次対策をやって、で、その掘削したものは掘削した後に、後の処分場の状態を次の段階として、二次対策に向けて二次調査をするっていうのが筋じゃないの？だって、一次対策が決まってるのに、改めてその同じ箇所をね、調査するんだっていうのは、すごくお金の無駄遣いな気がするけど。

室長：はいあの、今のこの一次対策は、二次調査の後に、時間的に二次調査が終わってから、

住民：だからそれは無駄じゃないですかって言ってるの。まず一次対策じゃないの？もう一次対策で掘って決まってるんだから、さっさと掘りゃいいじゃん、そんなもん。どっちみちその、その掘って分かった後に、一次対策やってみて、それで処分場の状況をさらに調べて二次対策に入るとというのが筋じゃないの？

室長：あの順番的にはそういうことになるかも知れませんが、これ一次対策は来年度の事業としてやるものでございまして、二次調査はもうすぐにでもやりたいもの。あの無駄というのはちょっと別としましてね、

住民：別じゃないよ。税金無駄なんだからさ、それは。

室長：あのその、一次対策をやりながら、二次対策の計画を作っていかなあかんと。

住民：それはいいですよ。だから、違う箇所だったら別にね、例えばここのカ-5とかカ-6だとか、そういうところは別に二次調査やってもらって構わないんだけど、この旧焼却炉の周辺部分は、掘削をすると一次対策で、そして有害物をあつたら出せるんだともう決まってる話だよ？その決まってるところをまた何で調査するの？それがものすごく僕はね、税金の無駄だと思う。

室長：掘削したものの取り扱いがですね、

住民：それは掘削してから調べればいいじゃないの。取り出したものを。

室長：確かにね、そういうことになるんですけど、その区画の部分の土を掘ったものをどうするかということになってきますんで、

住民：うん、分かるよ。

室長：その下にもまたボーリングをしないといかん。今の一次対策で掘る予定のところよりも下の所の状況を見る必要もあるんです。

住民：それは一次対策でやるって言ったじゃない。掘って、また底の状況についても調べますって。一次対策の範囲の話じゃない。

室長：それは物理探査をしながら調べますというところと、またこの重金属なりがボーリング調査の結果として、コアを分析して出てくるかっていうのと、また重なってくる部分がございますので、

住民：うん。

室長：それをね、一次対策やった後では間に合わないことになってきますんで、

住民：何で間に合わないの？

室長：一次対策をやるのは、いろんな入札、来年度なってから、事務的な話しますけど、入札契約の手続きして、工事にかかって、いろんな準備をしながらまた掘っていくんですけど、それちょっと何月なるかっての、またこれから出さないといけないんですけども、もう二次対策の計画はもうそれと並行してどんどんどんどん進めていかないといけない、

住民：だから、並行してやるのはいいんだけど、ここは後回しにして、ここの部分に関しては一次対策と重なってるわけだから、一次対策で掘削する方が先でしょうと。で、それ以外の部分に関しては二次対策を見据えて先に調査をやっていきましょうと。で、掘削して、終わった状況の中で、改めてその部分に関して調査が必要だったらやってもいいと思いますよ、私は。でももう掘削して、ある程度わかってることがあるわけだから、その中でね、本当にここの部分の調査が必要なのかどうか、もう一回掘削して出てきたものを踏まえて調べればいいだけの話じゃないですか。それは多分ね、非常に行政のね、形式主義ですよ。初めから掘削すると分かっているのに、何でまたボーリング調査しなくちゃいけない。みんな見ながらそういうふうに疑問の声が上がってるようなことやらないんですか？

室長：確かに掘削をしたものを、ボーリングじゃなくて、掘削した土をブロックごとに調べるという手もあるかもわかりません。

住民：うん。

室長：のけた後に、またその下をボーリングするっていう手もあるかも知りませんが、ただ、ボーリングで、その今掘削するのを先にコアを取って分析することによって、一次対策で掘ったものをそういうものとして取り扱って保管しておけると。二次対策でそれは、その選別とかそんな何もせずにそのまま出してしまう物として扱うと、

住民：あのね、掘った後の処分の仕方はね、掘ったものをね、調べればいいだけの話でしょう？何で難しい状況の中でボーリングするのにお金を使ってね、調べないかんの？掘ることはわかってんだから。それ処分のために成分知りたいんだったら、掘ったやつを調べりゃいいじゃん。

コンサル：建設技術研究所です。ちょっと補足説明させていただきたいんですけども、まずちょっと話がすれ違ってるような感じがしまして、ちょっと私の方から説明させていただきたいと思います。一つはですね、まず一次対策の所は基本的にはドラム缶っていう目で見えるものを取る所は、確におっしゃるように掘削して取るというのが先ですね、というのはわかるんですけども、もう一つは今ク-5のところは質ですね、いわゆる目で見えない、分析しないと分からないものを取るところでございまして、この事前に調査をする意味っていうのはですね、その段階でこの一次対策で掘削除去して、処分の仕方がその濃度によってですね、掘削の仕方とか処分の方法とか、あるいは一次的に保管する方法、あるいは処分する方法が、この分析の結果によって大きく異なってくるので、それなのであらかじめボーリングでこのドラム缶の目的の所は、違いますが、ここク-5のこういう質の所はあらかじめすることが非常に意味があって、その下も当然、その後もその深い深度、さらに深い深度のところも今回の調査で先にすることによって、

住民：それはナンセンスです。あの一次対策で私たちはドラム缶だけを見つけろなんて言ってます。ここの部分にある有害物を見つけてくれと言ってるわけで、

コンサル：もちろんそうです。

住民：ドラム缶の目で見えないものを含めて、有害物があったらここは除けるんだという約束です。

コンサル：そうです、ドラム缶から漏れたいわゆる

住民：一次対策は、この地点の有害物をもう既にこの濃厚なんだから、この地点に有害物があることは、それはこれまでの一次調査でわかってるわけでしょう？

コンサル：はい。

住民：だからそこは掘削すればいいわけでしょう？で、掘削した残りに処分の仕方につい

て問題があるんだっつらば、それは掘削した後に、これはどうやって処分しましょうか？
どういうふうに保管しましょうかってことを掘削して地上に上げたものを調べればいい
じゃないですか。そしてさらに掘削した底にまだ何かあるんだつらば、その時は二次調
査でやるべきでしょうが。何で、掘削すると、掘ることが分かってるのに、わざわざ細
い穴を空けて、中をもう一回調べる必要があるんですかと。税金の無駄遣いじゃないで
すかと言ってるんです。

コンサル：それはあらかじめ掘削、この区画ですね、この 10mの、

住民：違う違う、あなたの技術的な問題じゃないんだよ。行政側は、環境省に上げる対策
案を作るために、処分場全体の調査の計画をしなければいけないという理屈なんだよ。
それと同時並行に、現行の法律の枠で一次対策をやるというのが枠なんだよ。現行の法
律と、新しい延長される法律と 2 つあるから、2 つの方向でやらなければいけませんとい
う、極めて形式主義的な行政的な対応なんだよ。そのことによって、税金が無駄になっ
てるんじゃないかっていうのが私の主張なんだ。

コンサル：後ですね、この対策費用ですね、対策費用を計算するために、今からですと 1
月から 3 月までの間に調査をして、そこで見積もって、それを環境省さんの方に上げな
いと間に合わない。それまでには掘削、要するに掘削してからその質が分かるよう
であれば、そこで大きく費用が異なってくるわけですね。

住民：ということは、

コンサル：だから間に合わないということ

住民：掘削するところはすべてその

住民：じゃあこの二次調査っていうのは、一次対策のための調査っていうことなんですか？
今おっしゃっているとそういうふうに聞こえるんですけど。一次対策をするために二次
調査をするんだというふうに聞こえてしまうんですよ。一次調査をして、一次調査をし
て、わかったところ、有害物があるってわかったところ、今ドラム缶だとか医療廃棄物
だとかっていう限定されてますけれども、それをどけるために一次対策をしますって
いうことが、協定書の中身だというふうに理解してたんですけども、今の話だと、二次、
この二次調査の一部については、一次対策の設計をつけるために、この二次調査が必要
になってきてるんだというふうに聞こえてしまうんですけども。

コンサル：それも、ですからここは当然、エリアが重なっておりますので、

住民：そのエリアが重なっているところは、一次調査でわかったから、重なるようになって
しまってるわけでしょう？その部分については必要ないんじゃないですかって、調査

は必要ないんじゃないですかっていうことをおっしゃってるわけですよ。それを、一次対策の設計のね、これから準備するために調査が必要なんだということになると、一次対策のための調査ということになっちゃうじゃないですか。

部長：あのですね、これこんなに日程がタイトでなければですね、一次調査、一次対策をやって、それからもう少し時間をおいて、様子を見てからそれから二次調査、二次対策、

住民：タイトになったの県のせいだろ。

部長：いやそれはそうなんです、そういうことになると、その部分的に重なることでどうしても必要な部分は、やらなきゃいけないのはあるんだと思いますが、今、●●さんがおっしゃられた通り、省略できるものはもう省略をしてですね、実際そちらの方で、使った方がいい点は、そういうふうにはもうさせていただきたいと思います。ただ一方でVOCみたいなものは、しておかないと一旦掘削してしまったんでは、もう遅いというものもあるんだろうというふうに思うんですね。

住民：このことはね、だから前回の話し合いで私は指摘したんですよ。だから今日の段階では、修正した案が出てくるはずだと思ったのに、結局梶山先生の返答の部分だけしか書いてないじゃないですか。それは間違ってるよ。まずその重なってしまってね、改めて計画をやり直さなければいけないところは修正してもらいたい。そうすればね、今皆さんも言ってるクー5とかね、クー3だとかってあの周辺の問題は、議論する必要がないんだよ、ある意味では。

室長：例えばですね、キー4あたりは15mまで掘るわけですよ。これはね、例えばここはまあ上の方5m掘ったとしても、後10mも下の分まで調べる必要がある。

住民：うん、だから、そういうようなところ、どういうふうに省略できるかっていうプランニングが必要でしょと。再設計したものを持ってきてもらわないと、今のこの議論は全く無駄になるわけですよ。前回指摘したわけだから、それを踏まえて、再設計してもらいたい。単にその梶山先生の質問に対する返答を用意してきただけだっていうのはすごく時間の無駄だと思う。

住民：すみません、もう一点。今の部長の説明の中で、その省略できるところもあるかもしれない、これのご返答は前回も頂いてるんですよ。前回の話し合いの中でも頂いてるんです。それで、また今回もそういうご返答が来るということは、前回のご返答については何ら考慮されていないというふうにとらえていいわけですね？

部長：いえいえ、あの、逆にですね、全部のその今も、今日説明してる時にですね、全部具体的な設計が全部出来てるわけじゃありませんから、ちょっとそこら辺の具体的説明も不十分な点ありますけれども、全部その設計を全部していけばですね、あるところは

省略したり、場合によったら逆に言ったら追加をしなきゃいけないものも出てくるかもしれない。それはあの、実際***もするし、やっていますけども、やっています中でも、やっています中でもそれをやっていますかきいけない、

住民：あの、先ほどのね、岡治室長の説明の中でも、●●さんとかのご質問の中にね、予算的な部分もありますんでっていうことが、再々出てきましたよね？こういう省けるところが出来ればその分の予算を、例えば●●さんがおっしゃってた深堀のところにもう一本ね、井戸掘るとかボーリングするとかっていう予算が出てくるわけじゃないですか。そういったことを、こちら側からの意見については予算があるんで、予算の範囲でやらなきゃいけないよねってことでおっしゃってますけれども、実際この無駄っていう部分については、予算はそのまま無駄に遣ってしまうような、今のやり方をしようとされているということが、やっぱり疑問であります。それともう一点は、その岡治室長、先ほど今年、今回初めて出てきたのは、工夫を凝らしてという言葉はね、再三お使いになってますけれども、それ極めて抽象的で分かりづらいし、非常にあいまいな言葉だというふうに思うんですけども、その工夫を凝らしてというのがね、どういうことなのか全然わからないんですけど、その説明も言っていただければというふうに思います。

部長：この工夫を凝らしてというのは、私思うにはですね、これ実際その調査をやっている最中でもですね、ある程度その弾力的に変更すべきところは変更したりとかそういうことはしてかないといけないだろうと思うんですね。対策工に入ってからでもそうだと思います。対策工に入ったら、今こうやって決めたらですね、もうそのやり方ですと金科玉条のようにやったってそれはまずいだろうと思うんです。やっぱりもっと調査すべきものがそこで出ればですね、それは追加をしなきゃいけないし、逆に対策工の中で必要がないというふうに判断できるものがあれば、やめたらいいし、逆に言うともっとやらなきゃいけないものが出れば、それはしてかなきゃいけないでしょうから、そういうことは全体をやっぱり工夫をしていかないと、そういう意味で岡治も言っているというふうに私理解しておりますけれども。

住民：それは明記してくださいよ。これはね、この調査やからといって他のこと一切目もくれんかってね、僕らがそれしてくださいって言ったって、してくれなかったんやからね。やはりそういう気持であるならば、それをやはりちゃんと文章にしてください。

部長：ですから、全部が全部それ

住民：それはね、口約束では話にはなりませんよ。

部長：●●さん、それはね、ちょっとお言葉返すようですけどね、公定法なんてこんなけしからんもんないみたいなこと言われたらね、我々もそれはあの、どうしたらいいんですかっていう話になってしまうんでね。

住民：そうは言ってないでしょう？

部長：いやいや、●●さん、さっきもうそれでは全然あかんっていうふうにおっしゃったんで、

住民：全然あかんっていうか、こういう結果になってるからね、これは、ここまでとは思わなかったからね、僕も。僕もびっくりしてるんです、これは。僕自身がびっくりしてるんですよ。

部長：もう、その一方で申請は申請であげなあかんし、もうきつとね、いい調査方法とかいうのは、これから逆にいえば、対策工やっていく中でもっと追加しなきゃいけないとかいうのも、そりゃ出てくるのは当然やろうと思うんですよ。

住民：そんな気持ちがあるんでしたら文書にしてくださいよ。今までね、何回も僕ら苦い目してるんですから。こんだけ明らかにね、誰が見たっておかしいやろうって思ったものまでしてくれなかったんやから今まで。

それと前回のちょっとあの●●●で話した PCB やけど、僕ら理解できない。絶対してもらわんと具合悪い。あんだけ高濃度であるもんをね、そのままっていうのはとんでもない、僕ら安心して出来るもんじゃない。それに、鉛だってそうですよ。今の感じやったら何にもしないんじゃないですか。鉛に関して。そこらへんもね、今はこうやけど、後々こうしますっていうのがあるんやったらいいけどね、文書も何もなくてね、そしたらそれで終わってしまうんかと僕ら心配になりますよ。

管理監：あの、●●さん言っていたいただいたクー5については、今掘るのはこの図でいきますと、クー5 という 10m 四方だけを掘って、そこからちょっとのりだけがかかるんで、周りの 8 か所についてはほとんど分析が出来てないという形になるんで、クー5 の周りの 8 本については、調べて二次対策に反映させていかんならんやろうということで、クー5 については周りの 8 本というのは要るんじゃないかなというふうに思ってるんですけども。

住民：それちょっと今資料がないので、クー5 の 8 本ってのはどこに当たるんですかね？ 9 本あるよね？

管理監：えっと、この資料の 3 ページございますね。3 ページのクー5 という形の真ん中にある深度 1~3 って矢印が入った部分ありますね。ここはこの四角部分だけを今掘って出しますと。この部分については VOC が高いんで、掘削除去しますと、こういう形になってますね。で、この周りについては・・・

住民：ただ、ここは、一次対策で言ったように、掘ってみて、周辺に問題があるならば掘り進めますっていう、いわゆる範囲だよな？

管理監：その前にドラム缶が周辺に見えてれば掘りますと、あるいは、ドラム缶が出てあるような、あるいは目で見て汚いとかいう形で浸潤してあったら、広げられるんですけども、

住民：そうだよね？だからまずは掘ることの方が大事じゃないの？

管理監：で、ここはまず掘るんですけども、その回りののり面のところがですね、もしきれいやったと。そういう異常が認められなかった場合は、この周りがセーフにしてしまうというわけにはいかへんと。だからその場合は、この周りの 8 本の箇所については、二次対策でもって対応せんならんと、そこでもし色んなもん検出されたらということですので、ク-5については、この周りの 8 本は二次対策のために必要ではないかなと。

住民：だから、ク-5 の掘った後の状況を見ながらやるかやらないかという 8 本になりますよね、そうなるこれは。

管理監：ただ、ク-5 を実際にですね、掘る時期は来年度、対策工事の入札をしてどうのこうのと、実際に掘るのは夏から秋までかかってしまうと。そのころには二次対策の概略みたいなものをまとめて、二次対策の設計的なものに入っていくかならんと。それからボーリングをして、分析してるんやと、二次対策のその実施計画に反映できないというちょっと時間的な部分があるんで、●●さん言われるように、もっと最初から全部やっつけば、こんな 2 回に分けてということもなかったんですけども、今回の場合、一次対策というの、ほんまに明確に、

住民：だから、同時並行的にやるんだから、順番的にね、これはいつぐらいになるんですけど、もっとスケジュールを緊密に作る必要があるでしょうと言ってるわけ。で、僕らとしては調査よりも対策を優先してもらいたいというのが本音なんです。だから二次調査よりも、一次対策を優先させてもらいたいわけ。少しでもそれで、処分場改善される方がありがたいわけですから。そしてね、それが遅れた時に、二次調査が必要だ、二次対策に回すっていうんだったら話はわかるけれども、そういうだから、一次対策を優先させた上での二次調査のプランニングを改めてちゃんと、そういった一次対策があるという前提の元で作ってもらいたいわけ。

管理監：あの二次対策についても、多分法案が出されて延長されると思うんですけども、聞いてるところによると、その場合の条件が、来年度に必ず大臣同意をもらわないと、仮に 5 年とか 10 年延長されても、2 年目とかに出してたんでは、対応しませんと、こういうような話も出てるんで、来年度の年末にはその実施計画等を大臣に持っていかないと、そういうことになると、二次対策のための調査をしとかんなんらんで、

住民：だから、それは分かりますよ。二次調査をしなければいけないのはわかるんだけど、一次対策があるということがあるわけだから、一次対策を終えた段階で、こういう調査

を本当に必要なかっていうこと、そこも踏まえて欲しいんだ。一次対策である程度有害物をクー5のところでは取りだすことはわかってるよね？その時にその回りの8か所を本当に、じゃあもう一回調査しなければいけないのか、あるいはもう少し違った場所で設定することも可能ではないかとか、あるいはそんなことだったら、一次対策をもう幅広げてやっちゃってですね、そこで二次調査しなくていいようにしてしまうとかね、色んなやり方あると思うんだよ。それこそなんだっけ？工夫をしてですね、やってもらわなければいけないんだけど、あまりにも今年度予算でやるのは一次対策だと、二次対策のための二次調査は、改めて処分場のあやしい所を調べるんだって、完全に切り離されてるから、そこの連携がしっかりとれてないんじゃないですかって言ってるんです。

管理監：それについては、一次対策工事には来年度のはじめ、大臣同意が今年度中にいただければ、来年度のはじめから入ってくるんですが、先ほど言ったようにこのクー5の10m四方については出しますという形で今一次対策を、この前からご説明させていただいたと。これについて実際に出せるのは、秋口にしかならないだろうとか、いろいろ対応とか準備作業が要るんで。その秋口には、国へ二次対策のこういう汚染状況があるんで、こういう形で除去しますよとかいうようなもんを出さんならんので、そういう意味から言うと、今のこの今年度末、来年の3月までに行うこの二次調査ですね、今ここでボーリング61本っていうのは来年3月までにやってしまう、今年度の予算でやる分ですけども、これに含めておかないと、その二次対策に反映することが出来ない、もれてしまうんじゃないかということで、クー5の周囲8本については今回ボーリングを掘る必要があるんじゃないかというのが、うちの方で、それは、税金の無駄遣いにはならんやろう。確かに●●さんおっしゃるように、この周り中が汚れたって、どんどんどんどん周りまで拡大していくと、

住民：もしね、クー5の調査の時に、そういうことが起こる可能性あるじゃないの？もし掘って見て周りが汚れてると、周りどんどん掘り進んでしまったということになったら、二次調査でやったボーリングのお金無駄になっちゃうよね？

管理監：ただ、逆に、来年度の一次対策の予算の工夫した使い方なんですけども、これで二次調査で、この内の8か所の内2か所とかが、同じような、この真ん中と同じような濃度のVOCとかが発見できれば、要はこの法面にあらわれてなくても、一緒に一次対策で出してしまうっていう効率的な方法も考えられると思うんですけどね。別に一次対策のためにやるんじゃないんですけども、二次対策のためにやる調査であっても、うまく一次対策の時にくっつけて使えるような形であれば、そちらにも反映できる形で、

住民：それは文章にして提出して。どういう条件だったらね、一次対策の中で、クー5の周辺の8本の方も掘削してくれるのか。こちら掘削範囲の拡大してもらうのは大変ありがたいので、そういうことがあり得るんだったら、どういう場合なのか、明示してもらいたい。

住民：深さはどれくらい掘ってくれるの？深さ、ボーリングの。3mプラス3で6mですか？

住民：さっきから言うてるじゃないですか、これ下にさがるから、一番底まで掘るべきや言うてるんですよ。

室長：8本は全部はいかんかもわからんけど、底まで掘ってみるといところをちょっと若干取り入れたいなど。

住民：底までね。こんなもんやっぱ物質が物質やから。

住民：8本ほとんど底まで掘ると。

滋賀県：いや、

住民：全部とは言わへん、ほとんど。

室長：ほとんど？

管理監：それ以外の来年掘るところについては、例えばク-3の一部が引っかかってキ-4の一部も引っかかっているんですけども、その場合は来年度、5mまで掘ると言うてますんで、実際はキ-4のところだと、砒素が深度6~12まで出てるんで、先ほど室長の方で説明しましたけれども、プラス3mで15mまでいきますし、9~15mという形に分析の範囲になりますんで、そこはクとかキについては深度の部分で重ならない部分があるので、その上の部分は確かにもう分析をやめて、下の、

住民：だから、僕らちょっとね、そういう話を聞くとさ、不信感募るんだけど、一次対策の時に、一応5m掘るけれども、もしもっとそこに怪しいものがあつたらそこまで行くんですと、疑いのないところまで調べるんですと、その後も電磁探査をやりますと、そういう話だったでしょう？ところが今の話聞くとさ、5mだけなんですよと、ボーリングはもっと15mまでやるんですよと、聞こえるんだよ。

管理監：いえあの、違うんです。前言っておりました5mまで掘りますと、

住民：だからこの部分に関してはね、僕らはもう一次対策でやってくれるんだと、そういうふうに信頼してね、納得したわけですよ。

管理監：だからそれは、

住民：それなのに、改めて二次調査する必要があるんですよ、と言われると、やっぱり一次対策大したことやるつもりねえのかと思っちゃうよね。

管理監：それはちゃんと協定書に書いておりますように、5mまでやって、そのドラム缶とか、目視で見つかった場合は、出来る限り影響ないところまで広げてやりますよと、あまり深い影響のある所は、すみませんが二次対策でやらせて下さいという形で協定も交わしていただいたと。ここのキー4とかク-3については、ダイオキシンであるとか砒素とかですので、これの周りの広がった部分は、多分目視ではわからない。だから、そういう意味で言うと、やはりボーリングでもって広がりなり、その分布状況を確認する必要があると。

住民：だから、その重なってるところをもう一回ちゃんと図に示して、ここの部分は掘削するんだけど、念のためにボーリングも今回やりますとか、あるいはここところは掘削して、有害物が出るのが濃厚なので、ボーリング調査に関してはもうやらなくてもいいかもしれないとかね、あるかもしれないけど、それ重なる地域に関して、対策と調査をね、しかも調査やって対策ではなく、対策やってから調査するじゃなくて、そうそう、調査やってから対策するということなんだろうけども、もう既に調査やって、対策は決まってるのに、新ためてそこ調査するっていう意味がね、どこにあるかがはっきり分かるようにしてもらいたい。もうすでにここは怪しいってことがわかって、対策工すると決まってるはずなんだよね？それ以上に対策を置いて、もう一回ここ調査するんだっていう意味はどこにあるのか？それはこれまでの調査でわからなかった何が分かるというふうに言ってるのか、そこを明示してもらいたい。

管理監：それはまた重ね合わせた図面は出して、先ほどの説明が拙かったので、もしその下に説明書きなどを入れさせていただいて、こういうことで、こういうふうになりますと、というような形で出させていただきます。はい。

住民：よろしいですか？あの、2ページのね、冒頭に私の方から質問させていただいた内容について、すみません、先に私の方から質問させて頂きました内容についてほとんどディスカッションも回答もお考えも聞かせていただいておりません。このままいくとまた、次回にまた同じこと質問せないかんというふうに思いますので、どういうふうに考えておられるのか、あるいはどういうふうにしていただけるのか、そういう点についてもうちょっと、改めて確認をさせていただきたいと思うんですけど。2ページのね、③のところでございますが、2つ絵が書いてあって、左の方は分析を10m離れたところで分析をして、基準以下であればそれで終わり、分析終了、ということ。これは納得できないということを申し上げた。それは必ずしも同じレベルにあるということは限らないし、確率的にその同じレベルにあるというのはね、ほとんどだということであれば別なんですけれども、ちょっとそんなことは考えられないんで、これで分析終了っていうのは乱暴すぎないか、ということですね。で、3mの一つブロックまで深く掘るということに今回訂正されております。今まで混合試料という形でね、広い範囲を大づかみして、基準値を決めておいて、それで引っかければ個別分析をして、所在をはっきりさせると。そういう手法をボーリングで今までやってこられたんじゃないですか？ここでも、分析終

了じゃなくて、この同じレベルを中心に前後をですね、9mになるんでしょうか、これで混合試料で確認していただいたらどうだろうか、これで分析終了っていうのはあまりにも乱暴すぎる。これ一つ。それから、その右の方ですね、水平への展開は、これはいわゆる30mブロックの考え方から見て、あんまり際限なくするのはどうかということでした。ちょっと分かりにくいんですけども、そういう考え方もあるかなとは思いますが、この10mのところでも、どこまで対策の時に採るのかということですね、で、例えばですよ、次の10mとの間の中間点まで採るだとかね、何かそういうルールがなければ10mのどこぎりぎりまでしか採りませんよと。もし有害物があるということが分かった場合ですよ。そういう考え方をですね、もう少し整理して頂きたいというふうに。ちょっとわかりますか？ちょっとわかりにくいですか？まずボーリング、ここで一次調査の時ですね、有害物が基準超えてあったと。その横に今度10m掘りますね。ここでまた有害物が基準超えて見つかったと。そうすると本来またこの10mのところまで調べるのが本筋かもしれないけれど、それは際限なく行くんで、それはあんまりやりたくないというようなニュアンスのお話でした。そうすると、こことこの間ぐらいまではやはり有害物があるということで、いわゆる対策の範囲にするのか、10mでもう切ってしまうのか、そういうね、二次調査の結果、どういうふうに対策工を考えるのかという考え方をね、もう少しはっきりしてほしいということですね。分かっていただきました？質問の内容は。分かったら分かったって言うてよ。聞いてんねんから。

室長：はい、すみません。

住民：答えはね、ちょっと、

室長：はいわかりました。

住民：人に散々言わせといて黙っとたらあかんわ。

室長：はい、除去する単位というのは当初から言うております10m×10mの深さが3m、という単位でとるというふうに考えてます。これが単位として縦横平面的には10m四方の四角、正方形の、深さが3mというのが単位として取るということでもありますので、今言われたそのメッシュ調査の、言われたら限界っていうことになるかも知れませんが、今あった周りを調べて、超えていけばそこまでというところで、隣との間っていうのはちょっと今まで想定は全然してないんですけども、取る単位としては10m×10mの正方形の深さ3mを単位としてこれが2つつながったのか、3つつながったのかというような感じでとっていくと考えてます。それから、今横にあったものの3m深さまで掘って、その横を分析して環境基準以下やったらもうなしよというのではあかんということで、言うておられます。その横に環境基準超えてあったら上も下もつながってあるのは見てみようかという案につきまして、今そういうようなことで計算をして、予算を使っていこうかなということで計画しておりますので、当然、上も下も混合でやってということに

なってくると、これはちょっと試料数がだいぶ変動してきますので、ちょっとその辺、他の宿題もごございますので、その辺見てみたいなと思います。とるのはそういう単位でメッシュの、そういう話で今まで進めてきたというふうに認識しておりますので、

住民：クー5のところは特に詳しくやって、特に詳しく調べてください。クー5。他のところ以上に。

室長：はいあの、特管物があるというところですので、今の一次調査でもそれがなくなるまで取りますし、深さもちょっと全部というわけにはいきませんが、深さも見てみるということ。

住民：すみません、それともう一つ、先ほどの●●さんのご質問のガスに関連することですが、孔内ガスの測定ですね、これで例えばオー3なんかのところでVOCがですね、非常に高濃度で、先ほどの中村さんのご説明の濃度の薄い場合は付着してると、そういうところを測ってるのではないかというようなご説明ございましたけれども、例えば21ppm、ボリュームですね、そういう非常にシス-1,2なんかのガスとかですね、かなり高濃度でこれ出てるわけですね。孔内ガスでかなり濃度が高いなというようなものは、かなりの箇所ですけれども、実際にその土壌分析ではクー5のところしか出てない。ちょっとそういうのもね、ちょっと何か納得しにくい。なぜ出なかったのかなという点ですね。分析して出なかったからないんだと。そういうことじゃなくて、これだけ濃い濃度でガスが出てる。それがなぜ出なかったのか、分析の仕方がこれで本当に良かったのか。何かそういうね、サンプルの採り方も含めてですね、これだけ濃いガスが出てるのに、全然これ二次調査の対象にもならないというのは、ちょっと我々もう一つ腑に落ちにくいなと思うんですけどね。何かお考えがございましたら、我々に分かるようにご説明いただければありがたいんですけど。

課長：今のポイントですと、シスがですね、ガス調査で21volppm出てるんですが、ここで同じ場所で溶出試験の結果で0.011mg/L、これ溶出試験上出てる、ただし基準値を超えなかったということですので、先ほど●●さんのご説明にも申しましたけども、皆さんがご推薦いただいた君津方式という表層ガス調査の方式っていうのは、極めて感度が高いために、こういうことになったんだと思います。それと、ガスの場合はですね、通常はですね、大気と行き来して行ったり来たりするんですけども、この場合ですね、例えば、処分場の場合ですと、空気だまりみたいなのところがあって、そこにたまってるようなことも考えられますので、少なくとも、我々が調査した結果、溶出試験でも検出されてるんで、これがあの、基準値以下だったということでございます。

住民：含有じゃなくて溶出しかしてないから、実際のあれが合わないんですよ。

課長：少なくともVOCについては、含有っていうのはないですよ？VOCについて。

住民：ヘキサンで抽出とかありますよね？

課長：ヘキサンで抽出するようなものはですね、例えば揮発しないような有機物であれば、ヘキサンで抽出することもありますけども、

住民：海洋の投棄の場合はちゃんと書いてます。

課長：ですからね、VOCの場合は、その揮発性のものですから、こういった形でやればいいと思いますし、先ほど申しましたように、水の中にも、最大の溶解物として1000ppmくらいまでは出てくるわけですので、もしも溶けてるようでしたら、それが1000mg/Lという濃度が検出されてもおかしくないと思います。

住民：この孔内ガスデータで、相当な場所に、濃度はね、かなりの範囲がございますけど、相当な、黄色でね、マークされてる数値が出ております。この辺がね、ク-5以外全然その、分析でね、出てこなかったということについて、やはり何かこう我々もう一つすっきりと消えない思いがね、やっぱり残ってるんですね。中にも今21というような相当な高濃度の、それもかなり深いところでね、それが検出されてると。だからそういう点で本当にこれは、中村さんたまりにじゃなかったかというような推測もされていらっしやいますけども、本当にそういうことでね、

住民：我々納得出来るのかなという思いがあるんですよ。

課長：ですからね、少なくともですね、問題としては、地下水にどう溶けだしていくかの話ですので、地下水をモニタリングしながらですね、ここについてどう対応するかっていうのは、それ宿題になると思います。浸透水のモニタリングの中でですね、これがどういうふうに影響しているのかということ、当然それは詳しく見ながら、対応をまた考えたいと思います。

住民：その地下水に出てれば対応というのはどうなるんですか？その原因物を除けばほんとは一番いいわけですね。

課長：ですから、

住民：地下水見てからじゃね、原因物なんてどこにあるのか、地下水でどっから来てるのかですね、その原因物がね、これわからないわけですよ。今これ孔内ガスで測ってるわけですよ。その周辺にね、その原因物が絶対これはあるはずなんですけども、その辺をもう少し調べて頂けなかったのかなという気もするんですね。

課長：あの、ですから、君津方式という方式でやると、要するにこれはあの、汚染経路を調べる方法ですから、例えば点々と経路が分かってくると思うんですね。それがどうい

うふうに影響を及ぼすかで、地下水のモニタリングも均等ですか、網羅させていただくような形で井戸のモニタリングいたしますので、その中でですね、先ほど申しましたホットスポットがあるのかどうかですね。少なくとも今までの段階でそれは出てませんので、それがどうあるのかということは考えていくべきだと思いますが、ちょっとこのレベルの濃度だったんで、それはまあモニタリングの調査期間をもう少し見ていくという格好だと思います。21 っていうのは、先ほど申しましたように、溶出試験の 0.01 に対応するくらいのレベルであると、そういうことやと思いますので。

住民：何かもう一つよく、腑に落ちないですね。

住民：はい、すみません。同じ私の質問のちょっと一つの流れなんですけれども、教えていただきたいというか、細かい話なんで、先ほど溶存ガスの影響でセンサーが故障するだろうということで水分析が出来ないとか、その溶存ガスというとどういうことを持って溶存ガスと言っているのか、そのどういう物質なのか、そういう実際測られたと思うんで、我々のその手持ちに資料があるのか、その数値のどういう数値をもってこういう判断をするのか、ちょっと分かりやすく教えて頂きたいです。今後も、こういうセンサーをつけていくと思うんで、ちょっと勉強がてら、時間あんまり取るわけにもいきませんが。

課長：ご存じセンサーっていうのは、例えばガラス、pH ですとガラス電極ですし、あるいは他の膜をつかうような場合もあります。今回溶存酸素測りませんが、例えば溶存酸素の場合ですと、膜電極です。こういったものについて、一つ考えられるのはですね、硫化水素のような還元状態のものがね、きますと、そういった電極がやられてしまう。それからまた先ほど言いましたように、電極とケーブルをつなぎますので、そのケーブルとつなげる部分がやられてしまうっていうふうな事例があるというふうに聞いておりますので、そういったところからしますと、数か月持たないような事例もあるようがございますので、そういった状況見ながらですね、考えていきたいということです。

住民：すみません、そういう今回そういうふうに判断したということを確認に出てきてますんで、この判断した内容のそういうデータを、後で結構ですから頂きたい。今後もその参考にしていきたい。これはこういう数値で、こういうものがあるから、こう判断したんだということを資料としていただきたいんです。

課長：他の事例をそしたら調べてまた資料としてお示しさせていただきます。

住民：この事例で、RD の事例で、今回のこの部分、この項目の中でやってください。私に分かるような資料出してください。もうこれ以上やり取りはちょっとね、時間がもったいないのでしませんけども、よろしくお願いします。あなるほど、こういう判断で、こういう水位のみにしたんだと、いうのが明確に分かるようにお願いします。

住民：はい、ちょっと時間頂いていいですか？

ちょっと、ちょっと今のこの調査と違うんですけどね、いいですか？市の方にちょっとお伺いしたいんです。市の方お伺いしたい。この報知新聞で、「ヒ素上昇の水道水水源こっそり休止」という題名で出てるんですけども、これはどういうことですか？説明して下さい、これ。私たちに何も、何の話も無かったですよ。そうでしょう？井戸が止まっているなんて話、聞いてないですよ。すみません、●●さん、●●さん、こういうことは議会は聞いてるんですか？

住民：聞いてます、議会では。

住民：いつから聞いてるんですか？

住民：この12月議会から。

住民：この12月に聞いたんですか？じゃあ、今まで聞いてなかったんですか？

住民：聞いてなかったです。

住民：これはどういうことですか？いったい。水道水は大丈夫だということをお話しておられましたよね？これは誰が止めたんですか？もっと詳しく話して下さい。

市課長（栗東市）：はい、この三号井戸ですけども、22日の報知新聞の中で出てました。このことにつきましては、この三号井戸、出庭の水源地の三号井戸ですけども、位置的には国道の下にある、下といいますか北側にある井戸ですけども、この井戸につきましては年々その揚水能力が減ってきているという状態です。当初、作った時には約1000t、1000t余りの水を揚げてたという井戸ですけども、まあ近年では80tしか揚がらなくなったという状況でございます。と言いますのは、当然老朽化に伴うポンプの能力低下、またケーシング、取り出し管等の経年劣化によります取水量が出なくなってきたというような状況でございます。そういう中で、これをずっと揚げる為には、ポンプ、ケーシング全ての修繕をしていかなければならないというような状況になったところでございますけれども、その直すお金と水の使用量から言うと費用対効果が見込めない状態になってきたので止めたというような状況でございます。また、その修繕と併せまして22年から出庭の水源地の今の浅井戸の改修工事を市ではやっているところですけども、その改修に伴って三号井戸からその出庭の水源地に来ている導水管と言いますけども、水を引っ張ってくるところですけど、出庭の水源地も昭和40年代に出来た井戸でございます。大分古くございまして、まだ石綿管というのが一部使われております。そういうのが、今の水道の河川敷の中に入っているという状況で、それについても改修をしていかなければならないという状況から、この出庭の3号井戸に頼るだけの水は今の浅井戸の方で確保できますので、それについての費用対効果の関係から止めたというような状況でございます。原水の調査ですけども、今まで平成8年頃からずっと調査をしてたというよ

うなことですけども、その中でヒ素については最高で 0.006mg/L というような状況も確認されておりますけども、実際 22 年止めます時のデータでは定量の検出限界以下というような状況でもございます。当然、水については水道法に基づきまして検査をさせて頂いてるところでございますし、その飲み水として何ら問題なく使用して頂いてるというようなことございまして、この報知新聞にありますようにこっそり休止というようなことはございまして、当然その水質の関係、また調査の関係につきましてはホームページ等にも載せておりますし、あえて止めましたよというようなことは言っておりませんが、そういう状態の中で、データとしてはきちっとして出しているという状態でございます。以上です。

住民：僕らがね、RD 問題をこれだけ話してるんですよ。これね、飲料水を心配して話しているわけですよ。分かってるんじゃないですか。そしたら、その時点で止める時点でね、こういうことがありますんでこれから止めますということを事前に話してくれれば、何もね疑惑というか、そう思わないですよ。1 年以上ほったらかしといてね、黙っててね、そして報道されてから物を言わんなんと、こういう姿勢がね問題なんですよ。違いますか？ちゃんと話すべきですわ、事前に。今までのね、その平成 8 年度から調査やってると。水の調査やってると。これ全部資料出してください、全て。水の分析の。全部出してください。これはこの井戸だけじゃないですよ。他の井戸も全部ですよ。

市部長（栗東市）：データにつきましてはね、出来る限り、その調査の段階が平成 8 年からあるかないか別にしてね、ある限りのものは出します。当然ながら。

住民：はい、そうして下さい。

市部長：現在もずっと出しますしね。ただ、今課長が申し上げましたように、停止する前後のことににつきましては当然議会の特別委員会がございまして、常任委員会もございまして、その都度内容を報告する中で対応しております。

住民：ということは、議会では話されていると？

市部長：そうです、はい。

住民：しかし、知らない言うてますやん。

市部長：そんなことはございません。

住民：えっ！

市部長：過日もね、議会の最終日に、

住民：あの、すいません。そちらにおられる議会の方もこれ知ってたんですか？知らなかった人？

市会議員：知っております。

住民：知っておりましたか？

市会議員：前からその話は特別委員会とか常任委員会に確かに出ておりました。ただ、それがホームページで公表されてたかどうかまでは、全てをこちらでもチェック出来きておりませんで、議会のほうには井戸がそういうふうになってきたという説明は・・・

住民：それは去年の6月ですね？

市会議員：大体、1年ぐらい前にされてたという記憶はありますが、6月だったかどうかまではちょっと定かではありませんけども、夏時分にされたと思います。

(雑談)

住民：浅井戸を掘るといのは聞いてますよ。だけど、もう止めてるなんていうのは、僕は何も聞いてないですよ、誰も。これはね、やっぱりね疑惑もたんようにね。早く言ってくださいよ、いつも。そう思いますよ。こういう会議をやってる、そして参列しておられるんやから。

市部長：経過はね、ここの今課長が申しあげました経過で、私どもも当然ながら情報発信すべきことは情報発信したいという思いでね、この工事をする時に今までの経過も含めてずっと説明を議会には申しあげました。ただ、ここの場に上下水道事業所の職員は来てませんので、当時私が上下水道所長ですのでね、この昨年の6月は私が上下水道の所長を担当しておりますのでね。私はこういう場に寄せて頂いてませんので、この場にはそのことを報告させて頂いてないんですが、ただこういうことの内容は当然ながら議会で充分説明させて頂いて対応をさせて頂いております。

住民：分かりました。

住民：住民の側もね、もう少しメディアリテラシー持つべきだと思うんですよ。私はこの新聞記事を読んだ時に信用しませんでした。今、やっぱり確認したんですけども、例えばこのグラフ見て下さい。平成17年の次、多分これ18年のはずなだけで8年になってるよね。で、これ最低値も下がって最高値も下がってるのに平均値はあがってるんですよ。おかしいでしょう、これ。それから、この深井戸3号っていうのこれ、出廷にはこの深井戸3号しかないんですか？2号もあるんですよ？で、そこと連動しなければおかしい話ですけども、この3号しか書いてないわけでしょう？さらにまた、もし本当に

この県がですね、いや市が、栗東市が隠蔽しようと思うならば、この直ぐ近くに 200m の所に水源地なんか作るはずないじゃないですか？また、同じことが起きる訳ですから。これは、栗東市がですね隠蔽しようと思ってた訳ではないですよ。これは明らかにバイアス掛ってます、この記事は。それぐらい読み取らないとダメだと僕は思う。一部のね、メディアはこうやってセンセーショナルリズムを使ってですね、人々の関心を高めようとしている。それについては、新聞の読者側もしっかり見破っていかないといけないと思う。ここでドタバタするような話ではないと私は思う。

住民：事前の話はあってしかるべきやと思います。

住民：ちょっとすいません。これ、最高値と最低値が下がっているけども、平均値が上がっているというのは、これは毎月やってるんですよね？

住民：このグラフはね、新聞社が勝手に作っているんで、どういうふうに作っているか分からないですよ。

住民：だからね、私が聞きたいのは、毎月やってたから、毎月やったことについては 12 回やってたとしたらね、最低値が下がってて最高値が下がってても、その後が全部上がってたら平均値は上がるん違うかなって思ったんです。

住民：ただこれは、栗東市のデータ、グラフではないやつです。

住民：ああ、そうですか。

住民：だから、グラフを出す時、どういうふうにしてこれを作ったのかということを書くと書くべきなんです。

住民：だからそれはね、嘘だとか本当だとかここでは判断出来ないということでしょうか？

住民：そう、だからはっきり言って、この記事に対しての本当の、これを元にして議論をするようなものではないです。

住民：議論なんかしてない。質問してるんです。

住民：それより今、石綿管の話でたんやけど、よその貯水池はつこてるの。

市課長：古いところは、残ってるみたいですね。ここだけじゃなくて栗東市内もあと部分的にまだ若干残っているという状況ですね。

住民：そっちの方が心配やわ。

市課長：それも順次更新はさしてもうてます。

住民：ちょっとすいません。さっき、中村さんが言うてはったように 1,000ppm 地下水で出るぐらいやないとなみたいだね、そういうちょっと私印象に残ったんですけども。ガスで出てたらですね、ガスで出たのを確認してからそれを調べるっていうのを、やっぱりガス出たらガスで出る要因があるから、やっぱり調べないといかんのではないかと思うんですけども。それをね、誰々さんがこうなってこういう説もありますから、その地下水にこのぐらいあったら、地下水に 1,000ppm 出てもおかしくない、こういう話で、今は少量がそこに付いていると考えると仰ったんですけども、どこで 1,000ppm 出るか分かりませんよね？単に今捕捉してないだけで、ひょっとしたらどこかその辺に 1,000ppm 出てるかも知れません。だから、あたかも今のそのお話やったら、私ら素人ですから、ああそうか、あまり少ないとちょっとだけ付いているねなというふうにとれてしまうと思うんですけども、そうやないです？まあ、地下水をこれから調べると言わはったけど、調べたら調べられないところで流れてるのもあるかも知れないでしょ？

課長：だから、地下水の場所っていうのは今回、網羅的にね、浸透水ですよ、浸透水の井戸をたくさん掘りましたので、全体が網羅できるようなところで測定をしますっていう計画なんです。ですから浸透水です、まず浸透水。まず浸透水に溶け出しますよね。だから、浸透水を網羅的に全体像を把握出来るようなところで把握して、それで高いところがあれば遡っていくというふうな話になるだろうと思っています。

住民：だからね、今の時点でね、少量しかないというふうに今考えているとかっていうのはおかしいんじゃないかなと思うんです。

課長：今までの調査でいくとそれが出てないんですけども、さらに念のために浸透水の調査もやりますということをお知らせしております。

住民：だから、ガスが出てくるから心配してるのよと言ってんのね、もう水に出なかったらいいよとそういうのは、もとからのお宅らの考え方ですよ。それが私にとっては、ちょっとガスで出てくるんやから出来るだけ有害物を探しにいこうという***はなく、出来るだけ有害物っていうのは、水に溶けて出てくるやつが出来るだけの有害物やと、そういうふうに思うてはる訳ですね？それは、私らとしては納得できないことなんです。合意も出来ませんよ。

課長：私たちに影響を及ぼすのは、まず地下水だと思っていますので、それをどういうふうに見ればいいのかと思っています。

住民：だからね、そういうふうね、だからそれは言いましたやん、地震が起ったらどうすんのかね、地崩れが起ったらどうすんのかね、そういうことも私は思うんですけど

ど、そこに鉛があって、鉛が悪いものであったとするなら鉛も取って頂きたいというふうな思いはあるんですよ。それを***みんな否定していかれたら、これは合意も納得も出来たわけじゃないんですよ。

課長：今、ガス調査の結果と地下水の関連性の話ですので、先ほど申しましたようにガス調査的に極めて感度が高い、

住民：もういいですよ、そんなん。

それとね、ちょっとすみません。前ね、●●さんが言っていた一次調査の総括が出来ていないという話、されてましたよね？いつか。あれは、総括して頂いたんですか？そういう場があるんですか、二次調査のことばかりしてますけども。

それと、この前質問があって、それお昼答えがあったみたいですけども、私それ行けなかったんですけども、だからあの答えも何か、答えだけ聞いてると、なかなか私ら“えー！”っとか思うんですね。ひと月以内でお願いしますって言うてる、それがひと月過ぎてふた月ぐらいになって、であの答えが返ってきて、何かちょっと納得できんなどいうふうに私思うんですけど、その場でおれなかったから、ちょっと納得できるような説明があったんかも知れませんが。

住民：ない。

住民：で、ちょっと、うちのチラッと聞いたところによると、何か梶山先生がこうして仰ったからこうやったんですみたいな話もあったらしいんですけども、あの質問書とか先生方はお持ちなんですか？あの質問状を先生方は見ておられるわけですか？

室長：いや、見ておられないです。

住民：そうしたら、あれについて先生がこう言わはった、こう言わはったて言って、そういうふうに答えるんやったらね、少なくとも先生方に見せていただいて、答え・・・

管理監：こういう答えの中で、こういう経過があったという形で、今までの委員会とかでそういう先生が仰っていたことを踏まえて、こうやってますととかいう意味で言っただけであって、

住民：だから私その場におらんかったから、そういうふうに聞いたんでね、何かそういうふうに私思ったんですよ。

管理監：だから、あそこを書いてある答えについては、県として答えさせてもらったんで、それについての答えを委員の先生に聞いたということはございませんので。

住民：委員の先生はいいんですかね？あの質問を見てもらう方がいいんじゃないですか

ね？

住民：そうですね。

住民：それと、ちょっと、これまたしょうもない文句なんですけどね、日付設定なんかも、今日会長さん休みなんですけども、用事があったんで、紙がこう来て、はいお願いしますってこう来たらしいですね、あらかじめいつがいいですかとか、ま、押しつまってね色々やってたらなかなか、みんなも集まらないと思うんですけども、出来れば事前に一言あった方がええんかなっていうふうに思います。

管理監：ちょっと、これだけのメンバーで日程調整というのも・・・

住民：それは分かりますよ。

管理監：日程調整だけでまた時間がずっとたってきますので、出来る限り、すでにまあお叱り受けてますけども、間の間隔があくとかいうのも聞いてますけども、出来るだけ早くこちらとして・・・

住民：もともと、私、9月、10月なんかもっと早く、何回もやらんとこれ出来んと違いますかって言うんですけども。

住民：去年と一昨年は、時間調整キッチリとやりました。各自治会が全員出席ちゅうのが大前提であると。本年度に入ったらそういうのがないです。

住民：スケジュールの話が出たので、前貰ったスケジュール表だと1月から10mメッシュボーリングという予定ですよ、3月までね。ところが、今日の話だととても出来ませんよね。どうしましょう？

部長：私が思ってますのは、今日お示した部分についてですね、ボーリングについては年が明けたらですね、入らせて頂きたいんです。そうしないともう今、ボーリング業者方もですね、台風の関係でえらく立て込んでしまっているようなので、どんどんどんどん遅れていくばかりで、これもう間に合わなくなってしまったら全部ペアになってしまいますので、今日お示した部分のボーリングに入るということについては、私はぜひとも入らせて頂きたいんですが、ただ今日のお話の中で色々あった、例えば分析の方法であるとか、作業工程をもっと精査すべきであるとかいうふうな話については、これはまた1月からでも話し合いをさせて頂きたいと思います。ただ、現地のほうを準備に入らないことにはですね、これもう極端に言えば、今1月に何も出来ひんかったらもう2ヶ月も3ヶ月も後だというふうな話になりかねんもんですから、

住民：でも、そうすると、先ほど私が言いましたようにね、掘削するところもやっぱりボ

ーリングするわけですか？

部長：ですから、それもうちも大至急精査しますので、それで逆に言えば、全部一斉に入るわけじゃありませんので、もうこのへんは被さる心配はないという所から先に始めていったらいいですので、やっぱりそういう仕方をしないとですね、もう今全部皆さんが合意して、何もかも合意してから入らなにか言ったら、これもう全ていわばタイムアウトみたいな話になっちゃいますので、それで今日は少なくともうちが説明しているような所は、ボーリングさせて、基本的にはさせて頂きませんが、先生もおっしゃられたような、ここはあんまり意味が無いんじゃないかというのは、省いたらいいんだろうと思うし、逆にもうちょっと追加したらいいんじゃないかというのは、これもまた・・・。

住民：それは、あれでしょう？私ちょっと質問とお願い兼ねてさせて頂いた内容は、1月の調査委員会、調査検討委員会で一次調査のですね、まあ総括的な議論、pH依存含めて、そういうことをやって、それで二次調査のねボーリング位置にしても最終的にですね、それじゃこういうところを追加しなきゃいけないとか、そういう議論を踏まえて追加すべきは追加すると、こういうことですかね？

部長：そうですね。ですから、もう1月に入ったらその準備だけはしてですね、入れるようにしとかないとですね、そして特にあまりご異論のないような所からずんずん先にさせて頂くなりしてですね、その中で●●さん仰っておられるような分析方法は、もうちょっとこうしたらいいんじゃないかというような議論させて頂いて、取り上げるところは取り上げさせて頂くし、それとあと直ぐそれが出来なくてもですね、まあこれ実際には来年対策工、4月以降にですね対策工入ってもですね、そんな中でも別に調査絶対出来ないという訳じゃありませんので、それとかあるいは本格工事が始まってからもですね、じゃあ本格工事が始まったらもう二度と調査なんてしないのかと、決まったことを決まった通りにやるだけかと、そういうもものでは、こんなもん絶対ないわけですので、そこは弾力的にさせて頂けるように我々も色んな工夫を、まさにそれは工夫していかないと、決まったことを決まったようにしかしませんとかですね、何か出てもそんなもん追加はしませんなんてこと言ってたんでは、逆に県のまさに所有地になってからもですね、対策工は終わったけど何時までたっても環境基準以下に数値がならないんでは、これは何回でもやり直さなきゃならんみたいな話になりますから、ですからそれはまさにクリア出来るようなやり方に見直しをしていかないかん訳ですので、ですからそれを私らもそんな否定するつもり全然ありませんし、そんなもん県が貰っても県が困ってしまいますので。

住民：そういう点でね、私以前から折にふれてお願いし且つ意見としてね、お聞き頂いておるですけども、一向にその何ていうか、それがねしっかり受け止められているというようにはどうも感じ取れないのはですね、やはりしっかりと有害物を除けないとと関係者の方も仰っておられましたように、後々の対策がね止める時期がもうずっとこう何時止めていいのか分からないと、それでもやらなくては行けないと、こういうことになる

と。かといってね、効率的にやらないと岡治さんよく仰る、効率的にやらないと県民の税金を使ってやるんだからと。まあ、我々も税金だしているんですけどね、だけど県民の税金を使ってやるわけですから、それなりの合理性というのは当然これは求められると思うんですけども、そのために中途半端なことをやってね、いつまでも後々終結できずにねズルズルとお金がいつまでも掛かるだとか、そういうことになるほうがもっとね税金の無駄遣いじゃないのかと。やるんだったらきちっと安心できるようにね、後戻りしなくていいようにやっぱりやらなきゃいかんんじゃないのかと、そのように私は思うんですけどね。だから、あまり予算予算でね中途半端なことはやっぱりして欲しくない。やっぱり最低限必要なことはね、やっぱりやらなくてはいけないというふうに思うんです。有害物もね、

部長：言われることはよく分かりますので、それとあとは、今のお話の中で出てたクー5ですか、あの特に高いような辺りはですね、これは逆に我々も重点的に頭の中に置いてですね、当然していかんやいかんで、何メートルと今言ってもですね、実際には掘削をしてみて、そこでどうもこれは怪しいなと思えばですね、それはそこで止めるとかいう話は、それは無い話ですので、当然それは当然やっていかなきゃいけない話です。

住民：二次対策工で掘削した仮置き場ね、前に一回聞いたんですけど、まだ考えてる最中やと言ってたけどどうです？

室長：今、のり面の、前に掘削したやつを置いてる所がオー4,5 ぐらいのところでですか。その隣ぐらい、その辺になってくるかなと思っております。

住民：続けて、深掘穴の方へ、

室長：えっ？

住民：続けて、深掘穴の方へ向けて、

室長：オー4,5 ぐらいの所辺りの見当になるか、ちょっとどんな所に置くかオー6 辺りは掘りますので、ボーリングしてますのでそのもうちょっと上、この図面でいうと上の方辺りになってくるのかなと、ちょっと今考えているところです。

住民：オー3。

室長：そうですね、その辺の今ののり面掘削したやつを、銀のシート被せてますあの横辺りになってくるのかなと思います。今置いてるのも、同じような処理をする必要がございますので、あまり離さずに置ける場所。まあ、ただ量によってはここに置けないと分けて置く必要もあるのかなと思ってます。これから積算して場所も決めていく必要が

あるかなと。

住民：図面でのせてもらわんと。

室長：実際の一次対策工の設計今やってますので、その辺も含めてこれからちょっと決めていくところでございます。

住民：実際時間大分たってますけども、もういっぺんちょっとそのへんがですね●●さんの質問出されました。それに対する回答を県が出されました。途中なかなか納得が出来ない事案があったんですけども、最後のこのボーリングコアの金属クズ、ボーリングの一次調査ですね、金属クズが出てるんです。これについてどうするんかという質問書を●●さん出されておりました。でそこで、県のほうは金属クズの詳細な観察の結果ですね、ドラム缶の可能性が否定できない金属片もあるために、今後行う一次対策工事の掘削状況や EM 探索結果を踏まえて、ドラム缶の埋立の疑われる箇所については、二次対策工事で掘削除去したいと考えてますと、このように明言をされておるわけです。で、これについてですね、このあいだ私はこれの箇所をはっきりと選定して下さいとお願いしといたんですが、それが今日聞かせてもらいますか？

室長：はい、すみません、金属幾つか出てます。見たら鉄筋の切れ端やったり、電線やったり、あるいは色んな、これは何やなって分かるものがあったり、薄い薄い鉄の金属やったりしてますが、ひとつケー4、まあ分厚い鉄板があったので、これはドラム缶であるかも分からないというようなこと、ケー4、すみませんケー4。こらはね、5 m掘ってEM探査をしようという所ですので、金属反応があると思いますので、二次対策で取ると。繋がってれば一次で取るというようなことになってくるのかなと思います。これは、この間ちょっと言わせて・・・

住民：***顔出してたところじゃないですか。

室長：ええ、そのもうちょっと下のほう、下のほうです。だからEM探査で見てみたらきっと金属反応出るのかなあと考えてますんで、まあ二次対策で取ると。

住民：***。もっと他でボーリングですね、金属片が出て分かっている箇所があるという意見は言ったじゃないですか？

室長：えっ、だからそれは出させて貰います、写真付きで。はい、何も隠すつもりもなく、

住民：これは、二次調査とね対策工と連動してるようなお話ですので、早いとこそれを、

室長：そうですね、分かりました。今度出させて貰います。

住民：ぜひひとつ。

管理監：すみません。時間がだいぶ過ぎておりまして、先ほど部長が言いましたように基本的に今のボーリング箇所について、ここは掘ったらアカンと、工夫はせいというところがありましたけども、掘ってはいけないというというのはございませんでしたので、基本的に前に言ってたよりも3 m深く掘るという形で業者の手配等をしながら、いわゆるまだ●●さんとかが言われたところへんとかはどうするかという部分についてと、あるいは分析の***関係については次回に話して、作業のほうだけをちょっと取り掛かせて頂きたいということをお願いしたいと思います。で、先ほどちょっと日程のことも言われましたけども、出来れば1月の10日ですね、3連休の後の火曜日、10日の日にここでまた、あっ、ここで場所はとれるかどうか、というか1月10日に次の話し合いで、先ほど言いましたようなことも決めさせて頂いて、行いたいというふうに考えておりますので、また一方的にこちらからスケジュール作って申し訳ございませんけども、出来るだけ早くという形で、最短が10日という形になろうかと思っておりますので、一応ご出席の方と心おきをして頂けたらというふうに思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

司会：それでは、予定の時間を過ぎましたので、これで終わらせて頂きたいと思ひます。本日はお忙しい中、ご出席頂きまして有難うございました。

以上